

新規上場申請のための有価証券報告書

(I の部)

HOUSE I 株式会社

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）

【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 山道 裕己 殿

【提出日】 2022年6月24日

【会社名】 H O U S E I 株式会社

【英訳名】 HOUSEI Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 管 祥紅

【本店の所在の場所】 東京都新宿区津久戸町1番8号神楽坂AKビル9階

【電話番号】 03(4346)6600（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 執行役員管理本部長 羽入 友則

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区津久戸町1番8号神楽坂AKビル9階

【電話番号】 03(4346)6600（代表）

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 執行役員管理本部長 羽入 友則

目 次

	頁
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	12
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
4 【経営上の重要な契約等】	26
5 【研究開発活動】	26
第3 【設備の状況】	27
1 【設備投資等の概要】	27
2 【主要な設備の状況】	28
3 【設備の新設、除却等の計画】	28
第4 【提出会社の状況】	29
1 【株式等の状況】	29
2 【自己株式の取得等の状況】	37
3 【配当政策】	37
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	38
第5 【経理の状況】	49
1 【連結財務諸表等】	50
2 【財務諸表等】	107
第6 【提出会社の株式事務の概要】	122
第7 【提出会社の参考情報】	123
1 【提出会社の親会社等の情報】	123
2 【その他の参考情報】	123
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	124

第三部 【特別情報】	125
第1 【連動子会社の最近の財務諸表】	125
第四部 【株式公開情報】	126
第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	126
第2 【第三者割当等の概況】	128
1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】	128
2 【取得者の概況】	130
3 【取得者の株式等の移動状況】	131
第3 【株主の状況】	132

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第25期	第26期
決算年月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	3,399,769	4,102,113
経常利益 (千円)	270,229	284,829
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	219,665	271,442
包括利益 (千円)	222,217	390,871
純資産額 (千円)	1,942,380	2,354,362
総資産額 (千円)	3,389,300	3,923,094
1株当たり純資産額 (円)	328.99	398.77
1株当たり当期純利益金額 (円)	37.21	45.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	57.3	60.0
自己資本利益率 (%)	12.0	12.6
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	41,830	413,157
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	43,609	△28,572
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△38,817	△49,450
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	691,089	1,091,418
従業員数 〔ほか、臨時雇用人員〕 (名)	266 〔21〕	326 〔23〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

3. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 前連結会計年度(第25期)及び当連結会計年度(第26期)の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

5. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。

6. 従業員数欄の〔外書〕は臨時従業員数であり、1年未満の有期雇用契約社員と派遣社員の人員数であります。

7. 当社子会社の方株泰克(武漢)信息技术有限公司は、2022年6月9日付けで同じく当社子会社の方正株式(武漢)科技開発有限公司に吸収合併されました。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月
売上高 (千円)	2,602,761	2,799,213	3,013,305	3,351,004	3,909,220
経常利益 (千円)	193,017	163,751	202,804	270,708	227,752
当期純利益 (千円)	172,247	65,688	24,305	188,003	211,891
資本金 (千円)	65,495	425,495	425,495	425,495	425,495
発行済株式総数 (株)	5,004,000	5,904,000	5,904,000	5,904,000	5,904,000
純資産額 (千円)	898,399	1,688,022	1,712,328	1,900,331	2,112,222
総資産額 (千円)	1,886,916	2,513,981	3,007,246	3,442,952	3,465,979
1株当たり純資産額 (円)	179.54	285.91	290.03	321.87	357.76
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	34.42	11.40	4.12	31.84	35.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	47.6	67.1	56.9	55.2	60.9
自己資本利益率 (%)	21.2	5.1	1.4	10.4	10.6
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 〔ほか、臨時雇用人員〕 (名)	92 〔1〕	122 〔1〕	134 〔4〕	145 〔9〕	157 〔17〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第23期、第24期、第25期及び第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

3. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。

4. 主要な経営指標等のうち、第22期、第23期及び第24期については会社計算規則(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。

5. 前事業年度(第25期)及び当事業年度(第26期)の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

6. 従業員数は、当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む就業人員数であります。

7. 従業員数欄の〔外書〕は臨時従業員数であり、1年未満の有期雇用契約社員と派遣社員の人員数であります。

2 【沿革】

当社は、現代表取締役社長の管祥紅が、商業印刷システムや新聞・出版社向けトータルシステムを手掛ける中華人民共和国（中国）・北京北大方正集团公司（以下、北大方正）の日本マーケット開拓を目的に、1996年東京都品川区西五反田において設立しました。北大方正は、北京大学の王選教授（故人）の研究成果を産業化する目的で、1986年に中国に設立された企業であります。

なお、当社は2014年8月に北大方正から経営の分離独立をなし、本書提出日現在、北大方正との資本的関係等はございません。また、2014年8月以降、当社は北大方正からの経営分離の際に管祥紅が設立した蘇州方正璞華信息技术有限公司の子会社でありましたが、2018年12月までに蘇州方正璞華信息技术有限公司が所有する当社株式を管祥紅の直接所有に切替えており、本書提出日現在、蘇州方正璞華信息技术有限公司との直接の資本関係はありません。

当社設立以後の当社企業集団に係る経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1996年3月	東京都品川区西五反田に、ウィンドウズOS上で使用できるDTP（注1）ソフトウェアの販売及び同ソフトをカスタマイズして新聞社等に業務システムとして販売することを目的として方正株式会社を設立。
1999年4月	中国北京市海淀区に当社向けの研究開発拠点として北京研究開発センターを設立。
2000年4月	中国湖北省武漢市に、華中科技大学の協力を得て、当社向けの研究開発拠点として武漢研究開発センターを設立。
2000年11月	北京研究開発センターを法人化し、北京方正国際軟件系統有限公司を設立（2009年8月北大方正に譲渡）。
2004年5月	関西エリア事業拡大のため、大阪市淀川区に大阪事務所を新設。
2004年8月	武漢研究開発センターを法人化し、武漢方正国際軟件系統有限公司（現 方正璞華軟件（武漢）有限公司）を設立。 本社を東京都品川区西五反田から東京都品川区大井に移転。
2005年5月	新聞業界向けシステム開発を専業とする株式会社シスインを株式交換により100%子会社化。
2009年1月	株式会社シスインを吸収合併。
2009年7月	中国江蘇省無錫市に、方正国際軟件（江蘇）有限公司を設立。
2010年9月	プライバシーマーク認証取得。
2011年1月	モデリスタ株式会社よりプリントマネジメント事業を譲り受け。
2014年7月	本社を東京都品川区大井から東京都文京区後楽に移転。
2014年8月	当社社長の管祥紅がMBO（マネジメント・バイ・アウト）を行い、当社は北大方正より分離独立。
2017年4月	越境EC事業開始。
2017年10月	中国湖北省武漢市に、方正株式（武漢）科技開発有限公司（現 連結子会社）を設立。
2017年12月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）認証（ISO/IEC27001）取得（本社）
2018年1月	方正株式（武漢）科技開発有限公司が方正璞華軟件（武漢）股份有限公司（現 方正璞華軟件（武漢）有限公司）及び蘇州方正璞華信息技术有限公司より当社向け開発事業を譲り受け。 往来技術株式会社よりシステム開発支援事業を譲り受け。
2018年2月	EPSホールディングス株式会社に第三者割当増資を実施。
2018年6月	越境EC事業を推進するため、24ABC株式会社（現 連結子会社）を設立。
2019年6月	シードシステム株式会社より技術者人材派遣事業を譲り受け。
2020年9月	本社を東京都文京区後楽から東京都新宿区津久戸町に移転。
2021年1月	中国オフショア開発体制を強化するため、株式会社インテックより英特克信息技术（武漢）有限公司の持分100%を譲り受け。その後、方株泰克（武漢）信息技术有限公司（注2）に社名変更。
2021年3月	方正国際軟件（江蘇）有限公司を清算。
2021年8月	HOUSE I 株式会社に社名変更。
2022年2月	メディカル・データ・ビジョン株式会社と資本業務提携。
2022年6月	方正株式（武漢）科技開発有限公司が方株泰克（武漢）信息技术有限公司を吸収合併。（注2）

（注）1. DTPとはDeskTop Publishingの略で、書籍や新聞、チラシ、パンフレットなどの印刷物の制作の際、作業をパソコン上で行い、プリンターで出力を行うことを指します。

2. 方株泰克（武漢）信息技术有限公司は2022年6月9日付けで方正株式（武漢）科技開発有限公司に吸収合併されました。

3 【事業の内容】

(1) 事業の概況

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、新聞社や出版社をはじめとするメディア業界向け情報システム開発・運用・保守事業（メディア事業）、製造業・金融業等の各種事業者向けの情報システム開発・運用・保守事業（プロフェッショナルサービス事業）及び自社開発の情報システム・ソフトウェア・クラウドサービスを提供する事業（プロダクト推進事業）、並びに中国の消費者向けに日本製品を販売し、そのためのクラウドサービスを提供する事業（越境EC事業）を展開しております。

本書提出日現在、当社グループは当社及び当社が受託したシステム開発案件等のオフショア開発を担う連結子会社1社（方正株式（武漢）科技開発有限公司）、並びに越境EC事業を行う連結子会社1社（24ABC株）の計3社で構成されております。なお、連結子会社の方株泰克（武漢）信息技术有限公司は、2022年6月9日付けで方正株式（武漢）科技開発有限公司に吸収合併されました。

各々の事業の内容や特徴は以下のとおりであります。当社グループは、本書提出日現在において、以下の2つのセグメントで事業を展開しております。なお、当社グループは第26期連結会計年度においては「情報システム事業」を単一の報告セグメントとしておりましたが、越境EC事業の量的重要性が増加したことから、第27期連結会計年度より報告セグメントを「情報システム事業」及び「越境EC事業」に変更しております。以下では変更後の報告セグメントの区分に従って記載しておりますが、以下におけるセグメントの区分は後記「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分とは異なっております。

(2) 事業の特徴

① 情報システム事業

当社グループの情報システム事業では、システムインテグレーションを主体として、受託システム開発、自社で開発・制作したソフトウェア・クラウドサービス等を販売するプロダクト販売等を行っており、システム開発分野においては元請け型で、コンサルティングからシステムの設計・構築・プログラム開発、及び運用・保守のアフターフォローまで情報システム構築に係る全行程を自社グループ内で提供するワンストップソリューションの実現を目指しております。

情報システム事業では、製品・サービス及び顧客業界別に主に以下の事業に取り組んでおります。また、開発工程は以下のとおりであり、原則として当社、及び詳細設計・製造・単体試験の工程について中国・武漢に設置した開発子会社である方正株式（武漢）科技開発有限公司及び外注にて行っております。

〔開発工程〕

要件定義→基本設計→詳細設計→製造→単体試験→結合試験→運用試験

1) メディア事業

メディア事業は、主に新聞社や出版社といった紙媒体のメディア事業者に対して、紙面構成を決める組版システムをはじめ、紙面管理システム、制作システム、広告管理システム、営業管理システム等の受託開発並びに保守を行っております。これらのシステムは、新聞社向けシステムの場合、新聞の発行計画から紙面レイアウト作成、刷り出しに至るまでの新聞制作の基盤となるシステムであり、かつ新聞が発行時間帯や配布地域により複数の紙面（版）を短時間で顧客ニーズに合わせて仕上げる必要があり、顧客ごとの独自性が強く、また迅速な報道を行う点から高い安定性が求められるシステムであります。当社グループでは、総合紙、スポーツ紙、専門紙など、特定の分野によらない顧客層を有し、コンテンツの収集・管理・組版・画像処理・配信に至るまでの新聞社の製作ワークフローに関するトータルソリューション、及び広告業務の管理、記事や写真等のデータベース化、その他付帯するハードウェア・ミドルウェア等を提供しております。

当社では、自社及び中国・武漢の開発子会社にて、数億円から十数億円規模の、新システムとして新たに要件定義からシステム運用までを一貫して行うシステム開発案件を手掛けております。

2) プロフェッショナルサービス事業

プロフェッショナルサービス事業では、金融業、製造業、小売業等のメディア業界以外の業界向けのシステム開発並びに保守を手掛けております。また、従来のシステムで使われている機能を新しいシステム基盤に移植するマイグレーションによる現行システムの延命だけでなく、システムの課題やユーザーからの機能追加等の要望に応じて、既存のIT資産を有効活用しながらシステムを再構築するほか、クラウド（注1）、ビッグデータ（注2）、AI（注3）を活用した業務システムの構築等にも対応しております。

当社では、自社及び中国・武漢の開発子会社にて、数億円から十数億円規模の、新システムとして新たに要件定義からシステム運用までを一貫して行うシステム開発案件を手掛けております。

3) プロダクト推進事業

プロダクト推進事業では、自社開発のシステムやソフトウェア及びクラウドサービス並びに保守を提供しております。具体的な開発実績として、顔認証システムやクラウド型CRMシステム（注4）のほか、テレビ会議システム、中国語フォント等を取り扱っております。

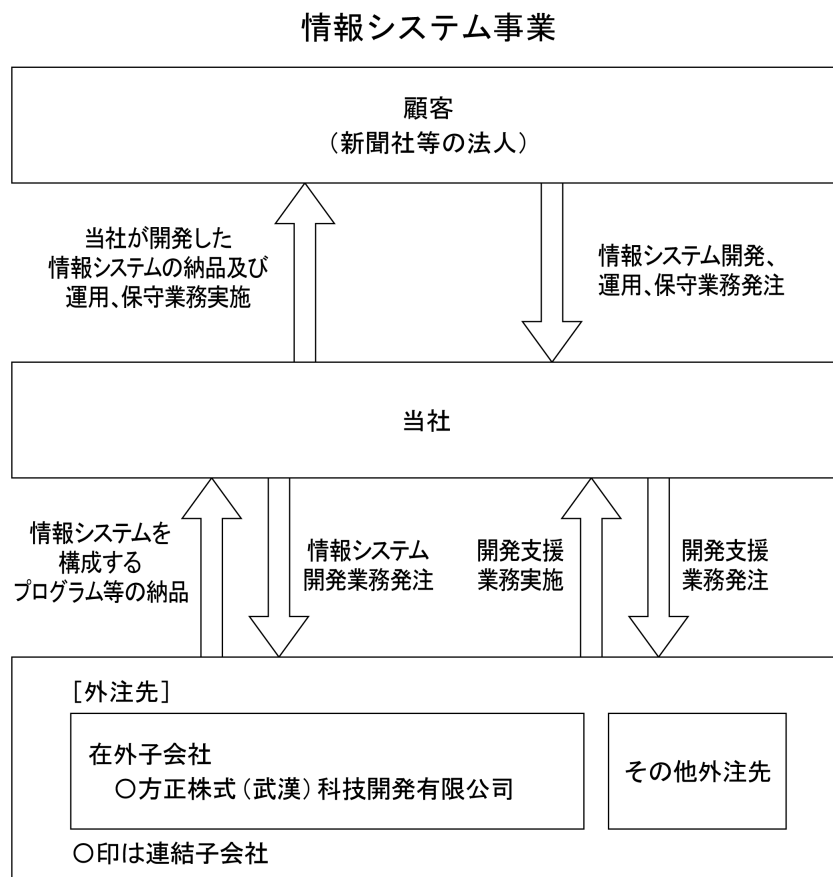
- (注) 1. クラウドとはクラウドコンピューティングの略であり、自社でサーバーやソフトウェアを購入してシステムを構築し、利用するのではなく、インターネットなどのネットワーク上でサービスとして提供されているハードウェアやソフトウェアを用いたコンピューターの利用形態を指します。
2. ビッグデータとはさまざまな種類・形式のデータによって構成された巨大なデータ群のことですが、これを活用することにより、様々なビジネスやシステムが生み出されるものとして期待されています。
3. AIとはArtificial Intelligenceの略であり、人工知能のことです。
4. CRMシステムとはCustomer Relationship Managementシステムの略であり、一般的には顧客管理システムの機能を拡張したシステムのことを指します。

② 越境EC事業

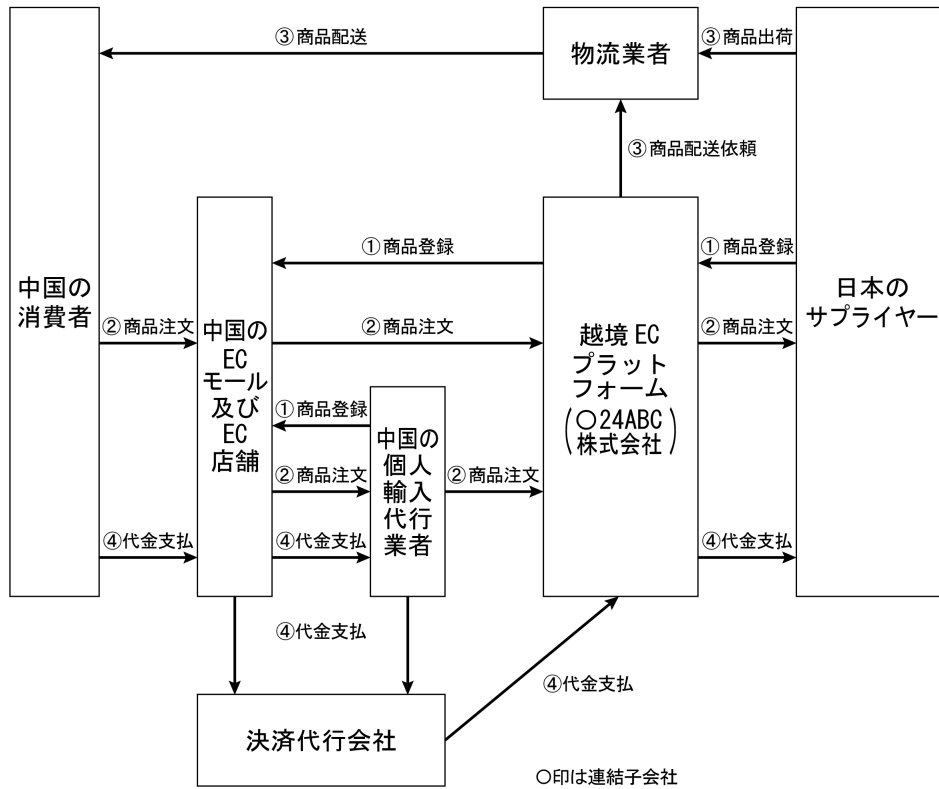
当社グループの国内子会社である24ABC㈱が「越境ECプラットフォーム24ABC」を運営し、中国の消費者向けに日本の製品を販売する越境ECショップが開設できるECプラットフォームを提供、及び中国の個人輸入代行業者向け越境ECサービスとして化粧品、日用雑貨等の日本の消費財の販売を行っております。

主な顧客は中国に製品を販売したい日本の事業者ですが、当社グループ自らも製品を仕入れて中国の個人輸入代行業者向けに販売しております。中国国内での販売ルートとしては、中国国内で実績がある多数のEC事業者を経由しております。

上記に基づく、当社グループの事業系統図は、次のとおりです。



越境 EC 事業



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 24ABC(株) (注) 2	東京都新宿区	75,000	その他(越境 EC事業)	51.0	越境EC関連の事業を行 っております。 役員の兼任 2名
(連結子会社) 方正株式(武漢)科技開 発有限公司 (注) 2	中華人民共和国 湖北省武漢市	605,835	情報システム 事業	100.0	当社が販売する情報シ ステムの一部を開発し ております。 役員の兼任 2名
(連結子会社) 方株泰克(武漢)信息技 術有限公司 (注) 2、4	中華人民共和国 湖北省武漢市	260,000	情報システム 事業	100.0	当社が販売する情報シ ステムの一部を開発し ております。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 方株泰克(武漢)信息技術有限公司は2022年6月9日付けで方正株式(武漢)科技開発有限公司に吸収合併されました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年5月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
情報システム事業	285 (23)
越境EC事業	9 (3)
全社(共通)	32 (1)
合計	326 (27)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は臨時従業員数であり、1年未満の有期雇用契約社員と派遣社員の人員数であります。
3. 全社(共通)は、総務、人事、経理及び情報システム等の管理部門の従業員であります。
4. 当社グループは第26期連結会計年度においては「情報システム事業」を単一の報告セグメントとしておりましたが、第27期連結会計年度より報告セグメントを「情報システム事業」及び「越境EC事業」に変更しております。そのため、「セグメントの名称」は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表注記事項」に掲げるセグメントの区分とは異なっております。

(2) 提出会社の状況

2022年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
157 (14)	41.4	8.0	6,028

セグメントの名称	従業員数(名)
情報システム事業	136 (14)
越境EC事業	2 (0)
全社(共通)	19 (0)
合計	157 (14)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数欄の(外書)は臨時従業員数であり、1年未満の有期雇用契約社員と派遣社員の人員数であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)は、総務、人事、経理及び情報システム等の管理部門の従業員であります。
5. 当社グループは第26期連結会計年度においては「情報システム事業」を単一の報告セグメントとしておりましたが、第27期連結会計年度より報告セグメントを「情報システム事業」及び「越境EC事業」に変更しております。そのため、「セグメントの名称」は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表注記事項」に掲げるセグメントの区分とは異なっております。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、従来、新聞社を中心とした企業顧客に対して、顧客ごとにカスタマイズされた情報システムの構築、運用及び保守を提供する業務を中心に行ってまいりました。しかしながら、近年のITクラウドプラットフォームの急激な進化・拡大により、これを活用して、汎用的に利用できる情報システムを構築し、複数の顧客に提供するITサービスとして展開することが、当社グループの競争力を維持、強化する上で重要と考えております。また、当社の顧客においても、従来の大型システム投資から、クラウド化によるシステムの共通運用を図る動きが現出しており、当社としてもこうした顧客ニーズへの対応を図っていく方針であります。

当社グループには、メディア業界向けシステムの構築で培った、システム間の連携や画像処理などの知識・経験に強みがあり、また中国・武漢のオフショア開発拠点にて優秀なIT技術者を多数擁し、高品質なシステムを低コストで提供することが可能であります。

また、新聞社等のメディア領域の顧客以外に、ヘルスケア領域等の新たな領域の顧客獲得を図ります。さらに、当社グループのIT技術力を活かした顔認証システム活用事業等の新規事業の展開も積極的に行ってまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループの経営基本方針により、顧客ごとにカスタマイズされた情報システムの構築サービスから、クラウドを活用した汎用的なITサービス提供事業への転換を図ってまいります。その結果として、数年に一度大規模なシステム開発案件を受注していたものが、一定の利用料等を毎月売上計上する形態に変化していくことが予想されます。しかしながら、当該事業は汎用サービスであり、個々のシステムに係る開発費・運用保守費を要しないため、利益率は向上することが見込まれます。したがって、当社グループとしては、売上総利益率を最も重要視する経営指標として考えております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

① 本邦における新規事業と顧客基盤の拡充

当社グループの主たる顧客基盤は、新聞社を中心とした紙媒体のメディア事業者にあります。近年は、一般事業者にも顧客基盤を拡充しておりますが、更なる事業基盤の拡充と収益源の多様化を推進するため、ヘルスケア領域のシステム開発事業等の新規事業への取り組みを進めていく方針であります。ヘルスケア領域においては画像処理技術が重要であり、当社が手掛けてきた印刷関連の画像処理技術と親和性があります。その取り組みの一環として、病院のDX(※1)化の推進や、当社が手掛けてきた印刷処理技術を応用した画像処理技術等を活かし、病院等で扱う各種画像のシステム化の推進等を図っていく方針であります。

上記方針を具体化するため、当社グループは、2018年2月にEPSホールディングス株式会社(本社：東京都新宿区、代表取締役：厳浩)と資本提携を開始し、業務的にも関係を深めてゆく方針を確認いたしました。同社は医薬品開発支援業務の領域で国内の大手企業であり、かつ本邦における病院等にも広く顧客基盤を有しておりますので、この資本提携を通じてヘルスケア領域の顧客開拓、事業拡大を図ります。また、2022年2月にメディカル・データ・ビジョン株式会社(本社：東京都千代田区、代表取締役社長：岩崎博之)と資本・業務提携を開始しました。同社も医療情報統合システムの開発、製作、販売、保守業務等を営むヘルスケア領域の企業であり、今後同社が進めるシステム開発に当社グループが持つ画像処理技術を活かして、積極的に協力してゆく方針であります。

その他、当社グループで開発実績のある不動産業務システム、インターネット広告システム等については、機能を汎用化することにより複数の顧客に提供が可能であると思われるため、この領域での新規顧客獲得にも注力してまいります。

※1 DX(デジタルトランスフォーメーション)とは、企業がビジネス環境の激しい変化に対応して、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確保することです。

② 技術革新への対応／人材の確保

当社グループが主事業とする情報システム業界においては、顧客ニーズの変化が早く、それに応じた技術革新も日進月歩で進んでおります。当社グループでは、IT技術が進む中国での技術革新も取り入れつつ、顧客ニーズに応じた技術革新に積極的に対応していく方針であります。こうした方針の具現化に向けては、本邦、並びに中国における優秀な人材の確保が課題であります。教育研修制度の充実、技術委員会による技術解決力の向上等人事諸政策の改善等に取り組み、積極的に人員の確保に取り組んでいく方針であります。

また上記に関連して、中国でのオフショアシステム開発体制を強化するため、2021年1月に株式会社インテック（本社：富山県富山市、代表取締役社長：北岡隆之）から英特克信息技术（武漢）有限公司（現 方株泰克（武漢）信息技术有限公司）の持分全てを譲り受け、当社の連結子会社といたしました。本合併により、オフショア開発拠点の人員拡充とそれによる開発力の向上が図られ、今後、日中両国においてさらなる人員の拡充に努めながら、開発拠点の拡充を図っていく方針であります。なお、同社は2022年6月9日付けで、同じく当社の連結子会社である方正株式（武漢）科技開発有限公司に吸収合併されました。

(4) 経営環境

当社グループは新聞業界を中心とした紙媒体のメディア業界向けに、組版システムなどのITサービスを永年提供している実績があります。一方で、紙媒体メディアの発行部数の減少を背景に、競合であった大手システム開発会社がこの領域に注力しなくなってきている状況にあります。当社は、組版システム事業から撤退する事業者を当社グループに組み込むことや、いわゆる残存者利益を享受し、事業の拡充・成長を成し、新聞業界等の紙媒体メディア事業者からは安定的な売上、利益を上げることができています。しかしながら、こうした紙媒体のメディア業界は中長期的に縮小していく傾向にあります。

一方で、情報通信産業の市場規模は2019年には全産業の10.4%（名目国内生産額ベース）（※2）と大きな割合を占めており、中長期的にも老朽化した既存システムの更新・刷新、企業のDX化推進に対するコンサルティングニーズの高まりやそれに伴うIT投資の増加、データの利活用の拡大に伴うセキュリティの強化、労働力不足を補う省人化投資への増加といった成長可能性を有する産業であります。当社グループはこうした市場ニーズをとらえ、紙媒体メディア業界向けの事業につづく新規事業を確立していくことが急務となっております。

※2 出典：総務省「ICTの経済分析に関する調査（2020年度）」

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題としては以下の事項を認識しております。

① 既存顧客の深耕及び主要顧客の拡大

安定した持続的な成長を続けるためには、顧客基盤の拡大が必要だと考えております。現在の主要顧客に対しては、これまでの長年の取引によって蓄積したノウハウと信頼関係をもとに、新たな領域の受注等、更なる深耕を図ります。加えて、ヘルスケア、不動産、インターネット広告等の既存優良顧客に近い業界をターゲットに、ノウハウや実績の横展開を図り、新たな柱となる主要顧客の拡大も目指してまいります。

② 品質・サービスレベルの向上

お客様との信頼関係を構築するためには、常に安定した品質とサービスを提供し、お客様に安心して頂くことが重要になります。品質・サービスレベルの向上に向けて、社員教育、マネジメント向け教育を強化し、中核となるプロジェクトマネージャ（※3）を育成してまいります。加えて、プロジェクト管理の専門部署を通じて、受注前の見積り審査や受注後のプロジェクト進捗確認、および完成後の総括会等を行うことで、品質・サービスレベルの向上を図ってまいります。

※3 プロジェクトマネージャとは、システム開発案件における開発側の責任者のことを指します。

③ 最新技術の習得

当社グループ事業を取り巻く環境は急速に変化しており、先進性を維持することが肝要と考えております。研究開発を確実に遂行すると共に、2020年に発足させた技術委員会をより充実させ、全社の技術レベルのさらなる向上を目指してまいります。

④ プロダクト化・サービス化の推進

昨今は、1つのサービスをより多くのお客様にお届けすることが主流となっております。当社でもオーダーメイド製品からの脱却を図るべく、プロダクト化・サービス化を推進し、展開することが重要と考えております。既

存取引先と取り組んでいる「新聞組版システムの共通化」を通じて、お客様のDXを牽引してまいります。また、当社自身のDXにも取り組み、ノウハウやコア技術を活用したプロダクト・サービスの展開に取り組んでまいります。

⑤ 経営管理・内部管理体制の強化

経営に対する公平性及び透明性の担保、また、会社経営を脅かす問題・違反を防止し、法令・企業理念が遵守できる組織にするために、経営管理体制・内部管理体制の強化が重要と認識しております。引き続き公平性と透明性、効率性、並びに、健全性を保つことができる組織を維持するために、コーポレート・ガバナンスの体制強化に取り組んでまいります。

⑥ 働き方改革の推進

働きやすい環境を整え、社員のワーク・ライフ・バランスやモチベーションの向上を図ることは、結果として社員の生産性や帰属性を高め、優秀な人材の確保に繋がると考えているため、働き方改革の推進を重要課題と認識しております。

ワーク・ライフ・バランスの観点からは、今まで推進してきた開発環境のクラウド化を引き続き推進し、物理的制約から社員を解放してまいります。モチベーション向上の観点としては、オンライン学習システムの導入や、中国拠点との人材交流を通じて社員のレベルアップを後押しし、達成感を感じられる職場となるよう取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があるリスク要因として考えられる主な事項には、以下のものがあります。必ずしも、そのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業及び事業環境に関するリスク

① 特定の取引先・業界の市場動向について

当社グループの連結売上高の48%は新聞社及び通信社から得ております（2021年12月期）。新聞業界はネット専業メディアとの競争により販売部数、広告収入とも減少傾向にあり、新聞社及び新聞社を顧客とする通信社は、中長期的には縮小していく業界であると予想されております。このような状況のもと、同業他社が事実上撤退していく方向にあるため、残ったプレイヤーである当社の新聞業界からの売上は増加傾向にありますが、中長期的には業界の縮小の影響を受けて売上が減少するリスクがあります。当社としては、新聞業界以外の顧客の開拓を通じて新聞業界からの売上比率を減少させ、新聞業界縮小のリスクを回避する方針ではありますが、この他業界顧客開拓が想定通り進行しなかった場合、当社グループの売上高が減少するリスクがあります。

② 経済情勢及び市場動向に係るリスク

当社グループの事業は日本国内を主要市場としており、国内景気の低迷、経済情勢の変化等により、企業のIT投資及びDX投資の動向、競合状況等が変化し、大型案件の受注の成否、個別案件の進捗状況・採算性等が影響を受ける可能性があります。当社では新聞業界以外の顧客開拓にあたり、特定の業界に拠らない顧客基盤の開拓に努め、景気動向等による影響を低減させる方針ではありますが、景気動向、投資意欲の減退等様々な要因により顧客からの需要が当社グループの想定するとおりに伸張しない場合、あるいは競合等により当社の顧客基盤が弱まる場合には、当社グループの業績・財政状態に影響が及ぶ可能性があります。

③ 中国での事業展開について

当社グループは中国・武漢にシステム開発子会社を有しており、顧客から受託したシステム開発の重要部分の子会社に開発委託しております。中国のシステム開発子会社に開発委託することは、品質、納期、コストの面で当社グループの競争優位性の源泉であります。将来の中国政府の政策変更により、開発したシステムの輸出に規制がかかった場合等、当社グループの事業運営に支障が出るリスクがあります。

また、連結財務諸表を作成するにあたっては現地通貨を円換算する必要があり、換算時に使用する為替レートによっては当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、為替相場の変動は中長期的には平準化されるものと考え、為替予約等は行っておりません。

なお、情報システム事業の事業展開先は今後も中国ではなく日本であります。また、案件の開発工程のほとんどを中国の開発拠点に依存はしておらず、仮に開発したシステムの輸出に規制が生じたとしても代替は可能であります。

④ プロジェクトに関する採算性

情報システム構築ビジネスは、一般的には請負契約によって受託することが多く、納期までに顧客の要求に沿ったシステムを完成・納品する完成責任を負っております。システムへの要求が一層高度化かつ複雑化すると共に、短納期の完成・納品が求められる中、開発作業の過程において、仕様の変更や何らかのトラブル等が発生し、予め見積もっていた作業時間を超える作業が発生した場合には、その超えた分の費用を当社グループが負担しなければならない場合があります。また、開発したシステムの検収完了後に不具合が発生した場合においても、その解消を当社グループの費用負担で行わなければならない場合があります。したがって、これらの事象が発生した場合には、予め見積もった費用を超える費用を当社グループが負担し、システム開発案件の採算性が悪化することとなります。さらに、顧客からの損害賠償請求、当社グループの信用失墜等の事態を招き、当社グループの業績に一定の影響を及ぼす可能性があります。このようなリスクが顕在化する可能性は低いものの、リスクは常に存在すると認識しております。

当社グループは、契約上でリスク回避に努めると共に、契約前にプロジェクトのリスク洗い出し、適切な進捗管理を行うことでトラブルや赤字発生の抑止に努めております。

また、請負契約においては、原則として一定の期間にわたり充足される履行義務として、進捗度に基づき売上を計上しておりますが、一部の案件については一時点で充足される履行義務として、顧客の検収に基づき売上を計上しております。当社グループは、プロジェクトごとに進捗管理を行い、計画通りに検収が行われるよう努めております。しかし、プロジェクトの進捗状況により、顧客の検収時期が当初計画と乖離した場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 競合について

当社グループでは、新聞業界以外への顧客開拓を進め、また新規事業としてAI顔認証ソリューションシステム等の製品開発等に注力しております。当社グループでは、中国国内のグループ会社リソースを活用して、コスト面、納期面、品質面等において差別化を図る方針であります。しかしながら、当社グループと同様の情報システム構築サービスを提供する事業者の参入や、当社が企図する業界への大手事業者の参入、競合事業者の価格競争力、サービス開発力、新たな技術やビジネスモデルの参入等により、当社グループのサービス内容や価格・技術に優位性がなくなった場合、当社グループの事業や業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

また、新聞業界の分野においても、引続き顧客ニーズに応え、サービス展開を図っていく所存ですが、今後他社が参入し、当社の技術優位性やコスト優位性がなくなる等の事象が生じた場合には、当社グループの事業や業績、財政状態に影響を与える可能性があります。

⑥ 技術革新について

当社グループが属する情報システム業界では、技術革新や顧客ニーズの変化の速度が非常に早く、極めて激しい開発技術競争や販売競争が行われております。当社グループが予期しない技術革新や顧客ニーズの急激な変化への対応が遅れた場合や、想定を上回る速度での技術革新や新技術が現出した場合、或いは当社グループが提供する技術力・サービスが陳腐化した場合には、当社グループの競争力の低下を引き起こし、当社グループの事業や業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、常に最新の技術動向や市場動向を分析し、新技術や製品の研究開発に努め、製品サービスの競争力向上に取り組むことで、技術や顧客ニーズの変化に対応しております。

⑦ 新規事業

当社グループは、事業規模の拡大と収益源の多様化を実現するために、ヘルスケア領域のシステム開発事業等の新規事業への取り組みを進めていく方針であります。これにより、人材の確保や情報システムへの投資など追加投資が発生し、損益が悪化する可能性があるほか、新規事業が安定して収益を生み出すまでには一定の期間と投資を要することが予想され、全体の利益率を低下させる可能性があります。当社グループでは、新規事業の開始や投資に当たっては、事業性の検証、投資回収方針等を吟味したうえで計画・方針を策定しておりますが、将来の事業環境の変化等により、新規事業が当初の計画どおりに推移せず、新規事業への投資に対し十分な回収を行うことができなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法令諸規則に関するリスク

① 許認可事項について

当社は、本邦での事業活動を行うにあたり、個人情報保護法のほか、労働者派遣事業法第5条に基づく労働者派遣事業許可を受けて事業展開を行っております。また、子会社の24ABC㈱では、資金決済法について、現在は規制対象ではありませんが、将来的には規制を受ける可能性があります。当社グループでは、社内の管理体制の構築等によりこれら法令を遵守する体制を整備しているとともに、規制当局の動向及び既存の法規制の改正動向等を踏まえ、適切に対応していく予定であります。かかる動向を全て正確に把握することは困難な場合もあり、当社グループがこれに適時適切に対応できない場合や、規制等の新たな制定又は改定が行われた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 知的財産権について

当社グループは知的財産権の取扱いについて、第三者の知的財産権に抵触しないよう、外部専門家との連携を行う等の細心の注意を払っており、知的財産権の侵害を行っていないと認識しております。しかしながら、第三者の知的財産権の状況を完全に調査することは極めて困難であり、知的財産権侵害とされた場合には、損害賠償の請求、当該知的財産権の使用に対する対価の支払いまたはサービスの停止等が発生する可能性があります。その際

には当社グループの事業展開や業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、第三者の知的財産権を侵害しないよう、必要に応じて専門家と連携を取りリスクの軽減を図っております。

③ 情報セキュリティ、個人情報保護について

当社グループでは、社内基準に従い個人情報をはじめとする顧客の重要情報を管理し、その情報の外部漏洩防止に関して、情報資産に対するセキュリティ管理、情報管理に関する従業員への教育、外部委託先との機密保持契約等を行い、当社グループからの情報漏洩を未然に防ぐ措置を講じております。こうした情報管理体制構築に際しては、システム管理や個人情報保護に係る社内規程の整備や、内部監査における運用状況の監査を行うほか、プライバシーマークの取得、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証取得並びに運用を図り、情報管理体制の強化に努めております。また、コンピュータウイルスの感染による情報の漏洩、人的被害についても、当社グループでは社内にシステム管理業務を行うセクションを設置し、開発環境面におけるコンピュータウイルス感染防止ソフトウェアの導入をすると同時に、最新ウイルス情報の配信、定期的なウイルスチェック等の対策をとっております。しかしながら、こうした対策にもかかわらず、当社グループから万一顧客の重要情報が漏洩したり、不正使用されたり、さらにはそれに伴う損害賠償責任が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

④ 当社製品・サービスの不具合の発生、及び開発案件に係る瑕疵担保責任について

当社グループのシステム開発事業における製品及びサービスの提供につきましては、当社グループが開発したシステムが良好に運用され、機能が維持できることが前提となっております。当社グループの責に帰すべき事由で、当社グループが開発したシステムに不具合（誤作動、バグ、納期遅延等）が生じた場合、原則として損害賠償額の上限を開発委託料とする契約を締結しております。しかしながら、かかる損害賠償責任の発生やユーザーの当社グループに対する信頼喪失により、当社グループの将来の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループはシステム開発において、顧客との間で主に請負契約を締結しております。当該契約には、一般に顧客による受入検査に基づく検収の後にも必要に応じて一定期間無償で不具合（いわゆるバグ）の補修のための役務の提供を実施する旨を約した瑕疵担保条項が含まれております。このような売上計上後の追加費用の最大の発生要因である不具合は完全に解消することは困難であり、当社グループとしては不具合発生の低減のために、開発の進捗管理体制を強化し、品質維持及び向上に注力しておりますが、実際のプロジェクトで発生した不具合等の補修費用が見積額を超える場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 財政状態に関するリスク

① 売上収益の下期偏重について当社の情報システム開発業務においては、受注時期や顧客への納期のタイミング等により、売上が下期（特に第4四半期）に偏る傾向があります。また、年間を通じて固定的に発生する費用等は上期にも発生するため、利益についても下期（特に第4四半期）に偏重する傾向があります。当連結会計年度においては、売上の29%、営業利益の51%、経常利益の45%を第4四半期連結会計期間に計上しております。

② 固定資産（有形固定資産、のれん）の減損について

当社グループでは、方正株式（武漢）科技開発有限公司の事業所用建物、クラウドサービス基盤の事業用資産等のほか、2018年1月に中国および日本で譲り受けたシステム開発事業に係るのれん及び2019年6月に日本で譲り受けたシステム開発事業に係るのれんを保有しております。固定資産については、適切な評価を行っておりますが、固定資産の損傷、事業活動の悪化等が生じた場合には多額の減損処理を必要とする場合があります。その場合には当社グループの事業活動や業績、並びに財政状態に影響を与える可能性があります。

③ 税務上の繰越欠損金について

2021年12月31日現在において、税務上の繰越欠損金が存在しております。当社グループの事業が順調に推移することにより、繰越欠損金が解消した場合には、通常の基準に基づく法人税、住民税、事業税が計上されることとなり、当社グループの業績、キャッシュ・フローの状況に影響を与える可能性があります。

(4) 会社組織に関するリスク

① 特定の人物への依存度について

当社の代表取締役社長である管祥紅は、当社設立以来一貫して当社グループの代表を務めており、当社グループの経営方針及び経営戦略全般の決定、経営管理及び利益計画の推進等、会社運営の各方面の業務に大きく関与しております。当社グループでは、特定の人物への依存度を低下させるべく、事業責任者、開発責任者等に30～40代の若手を抜擢し、若手への権限委譲を通じて管祥紅への依存度を低下させるなど組織的な業務体制の整備に努めてはおりますが、近い将来に管祥紅が完全に当社グループの経営から離れた場合又は業務を遂行できないような事態となり、他の人的資源によって代替できない場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

② 人材の確保について

システム開発事業で要求される技術はますます多様化・複雑化することが予想され、優秀な技術者を確保することは当社グループの事業の成長にとり極めて重要であります。当社グループの業容拡大には、今後とも高い技術水準を有し経験豊富な技術者を多数確保する必要があります。しかしながら、日中双方において先進的な技術者の獲得を巡る競争は激しく、かつ当社グループが要求する技術レベルを有する技術者は限られていることから、必要な技術者の確保が困難となる可能性があります。当社グループといたしましては、報酬、福利厚生等の充実、インセンティブプラン導入や、先進技術の導入による技術者の知的満足の充足等に努め、常に優秀な技術者の確保と定着化を図る方針であります。今後当社グループの人員計画どおり技術者が確保できない場合や、技術者の大量の離職が生じこれに代わる技術者の代替確保ができない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

また、中国ソフトウェア業界への発注量増加によって中国ソフトウェア技術者の人件費が高騰する傾向も見られ、今後も国内外問わず優良な外注先を安定的また継続的に確保できない場合、あるいは人件費が高騰した場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

③ 海外展開について

当社グループは、本書提出日現在、中国武漢市に子会社1社を配置しております。中国をはじめとした海外における事業展開にあたっては、現地の法令諸規則を遵守して事業展開を行っておりますが、現地の法令諸規則の制定または改正が行われた場合、政治情勢により事業運営に支障を来す事象が生じた場合、自然災害や伝染病が発生した場合、急激な為替変動が生じた場合には、当社グループの事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、海外展開のリスクに関して、迅速な情報収集と適切な対応を検討するリスク管理体制を構築し、リスクの軽減を図っております。

④ 北大方正集団との関係について

北京大学系の企業集団として知られる北大方正集団は、当社の親会社でありましたが、2014年に当社の代表取締役である管祥紅がマネージメント・バイ・アウトを行って当社の100%株主となったため、当社と北大方正集団との資本関係は現在では解消されております。現在では、北大方正集団傘下の会社から中国語フォントの仕入取引を行っているほかは事業上、営業上の取引はなく、人的関係もありません。

また、管祥紅は前述のマネージメント・バイ・アウト時に蘇州方正璞華信息技术有限公司を設立し、同社が当社の親会社でありました。しかし現在では直接の資本関係は解消されております。同社とはソフトウェア製品の仕入取引、AI等の開発外注取引等を行っているほかは、特に重要な事業上または営業上の取引はなく、人的関係もありません。

(5) その他

① 新型コロナウイルス感染拡大に関するリスク

新型コロナウイルス感染症の拡大蔓延が長期化することで、顧客企業への訪問制限による商談機会の喪失、市場の環境悪化を背景とした顧客企業の新規投資抑制等により、受注の減少、売上の減少や利益率の低下、回収サイトの長期化等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼし、成長スピードが鈍化する可能性があります。また、当社グループ内での感染拡大が発生した場合は、プロジェクトの遅延等、事業運営の一部に支障をきたす可能性があります。

当社グループでは、在宅勤務等の推奨や、社内でのソーシャルディスタンスの確保といった感染防止に向けた施策を講じることにより、事業継続に支障のない体制を整えております。

② 自然災害等について

当社グループは、主に日本国内、及び中国武漢市周辺で事業を展開しており、地震・台風等の自然災害の影響や、火災、その他予期せぬ災害や、政変、戦争、テロリズム等による影響を受ける可能性があります。事業展開地域において大規模災害等が発生し、当社グループが人的及び物的被害を受けた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが直接被災しない場合においても、外部協力事業者への被災や、電力・交通などの社会インフラの喪失・能力低下、並びにそれらによる経済活動の停滞による顧客企業の事業活動低下等により、当社事業や業績に影響を与える可能性があります。

③ 配当方針について

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題であると認識しております。しかしながら、当社は成長拡大の過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、財務の安定性と更なる成長に向けた事業の拡充や組織体制の整備への投資等の財源として有効活用することが、株主に対する最大の利益還元につながるかと考えております。

将来的には各期の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況を勘案したうえで株主に対して利益還元を実施していく方針ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその時期等については未定であります。

④ 新株予約権行使による株式価値の希薄化について

当社グループでは、企業価値の向上を意識した経営の推進を図るとともに、役員及び従業員の業績向上に対する意欲や士気を一層高めることを目的として、当社グループの役員及び従業員等に対して新株予約権(ストック・オプション)を付与しております。また、今後においても当社グループ役員及び従業員の士気向上や優秀な人材の確保を図るため、継続的にストック・オプションの発行を実施していく予定であります。本書提出日現在において、これらの新株予約権による潜在株式数は227,900株であり、発行済株式総数5,904,000株の3.9%に相当します。今後、これら新株予約権が行使された場合には、将来的に既存株主が保有する株式価値の希薄化や需給関係に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 資金使途について

当社の今回の株式上場時における公募増資による資金の使途については、主にメディア業界向けシステム、ヘルスケア業界向けシステム、顔認証システム等に関連する研究開発費への投資及び採用費・増加人件費の支出に充当する予定であります。しかしながら、経営環境の急激な変化等により、上記の資金使途へ予定通り資金を投入したとしても、想定通りの成果を上げられない可能性があります。

⑥ 当社株式の流動性について

当社の株主構成は佰瑞祥鴻(香港)有限公司、KSK合同会社、EPSホールディングス株式会社、メディカル・データ・ビジョン株式会社及び個人株主12名であり、本公募増資及び売出しによって当社株式の流動性の確保に努めることとしておりますが、株式会社東京証券取引所の定める流通株式比率は新規上場時において27.45%にとどまる見込みです。今後は、当社大株主への一部売出しの要請、当社の事業計画に沿った成長資金の公募増資による調達、ストック・オプションの行使による流通株式数の増加分を勘案し、これらの組み合わせにより、流動性の向上を図っていく方針ではありますが、何らかの事情により上場時よりも流動性が低下する場合には、当社株式の市場における売買が停滞する可能性があり、それにより当社株式の需給関係にも悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況

当社グループ(当社、連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

なお、第26期連結会計年度ではセグメントの区分を情報システム事業とその他に分類しておりましたが、第27期連結会計年度ではセグメントの区分を変更し、情報システム事業と越境EC事業に分類しております。そのため、以下では第26期連結会計年度及び第27期第1四半期連結累計期間の経営成績等の状況の概要につき、それぞれ当時のセグメント区分に応じて記載しております。

① 経営成績

第26期連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当連結会計年度の売上高は4,102,113千円と前年同期と比べ702,343千円(20.7%)の増収となりました。しかし、一部案件において赤字プロジェクトが発生したことや、人民元高が進んで中国子会社の費用が日本円建てで増加したことなどから、営業利益は202,964千円と前年同期と比べ51,500千円(△20.2%)の減益となりました。一方、人民元高により営業外収益として為替差益を計上したことなどにより、経常利益は284,829千円と前年同期と比べ14,599千円(5.4%)の増益となりました。また、中国・江蘇省の子会社を清算したことにより特別損失として子会社清算損を計上しましたが、清算に伴い税務上の損金を計上し、これにより法人税等の額が減少したため、親会社株主に帰属する当期純利益は271,442千円と前年同期と比べ51,776千円(23.6%)の増益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

[情報システム事業]

当セグメントにおきましては、売上高は新聞社等向けのシステム開発案件などメディア事業の売上がセグメント業績を牽引し、4,027,690千円と前年同期と比べ676,685千円(20.2%)の増収となりました。なお、内訳としては、メディア事業の売上高は2,563,787千円と前年同期と比べ644,631千円(33.6%)の増収、プロフェッショナルサービス事業の売上高は1,549,436千円と前年同期と比べ349,278千円(29.1%)の増収、プロダクト推進事業の売上高は6,049千円と前年同期と比べ1,492千円(32.8%)の増収となりました。その他(工事進行基準売上高の増減等)は△91,582千円(前年同期は227,134千円)でありました。売上原価は、一部プロジェクトでの赤字案件の発生や、中国子会社における費用が為替市況が元高に進展したことで2,950,764千円と前年同期比668,625千円(29.3%)増加した結果、売上総利益は1,076,925千円と前年同期比8,060千円(0.8%)の増益となりました。販売費及び一般管理費は新規に方株泰克(武漢)信息技术有限公司を連結子会社化したことを主因に861,048千円と前年同期比76,383千円(9.7%)増加し、セグメント利益は215,877千円と前年同期比68,322千円(△24.0%)の減益となりました。

[その他(越境EC)事業]

当セグメントにおきましては、売上高は74,422千円と中国向けに製商品の販売が好調であったことや、プラットフォーム利用者が増加したこと等により、前年同期比25,657千円(52.6%)の増収、売上原価は53,260千円と前年同期比4,120千円(△7.2%)減少、売上総利益は21,162千円と前年同期比29,778千円の増益となりました。販売費及び一般管理費は主に外注費の増加により34,075千円と前年同期比12,956千円(61.4%)増加し、セグメント損失は12,912千円と前年同期比で16,822千円損失幅が縮小いたしました。

第27期第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスのオミクロン株の感染拡大に加え、ロシアのウクライナ侵攻による物価の上昇、円相場下落等により厳しい状況が続いており、先行きも不透明感が拭えない状況にあります。

当社グループが属する情報サービス業においても、新型コロナウイルス感染症拡大によって企業が一時的にIT投資を控える動きもみられましたが、企業の競争力向上のためにはDX化を含むIT投資は不可欠であり、少しずつ回復に向かう動きが見られております。

このような経営環境のもと、当社はシステム開発力の強化を目的として、当第1四半期連結累計期間の期初に、方株泰克(武漢)信息技术有限公司の従業員全員を方正株式(武漢)科技開発有限公司に転籍し、開発体制を一体化いたしました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績は、売上高1,024,673千円、営業利益48,400千円、経常利益64,889千円、親会社株主に帰属する四半期純利益57,459千円となりました。

セグメント別内訳は次の通りです。

[情報システム事業]

情報システム事業は当社、方正株式(武漢)科技開発有限公司、方株泰克(武漢)信息技术有限公司で展開しております。売上高は1,009,370千円となりました。なお内訳はメディア事業482,838千円、プロフェッショナルサービス事業417,944千円、プロダクト推進事業16,180千円、その他(工事進行基準売上高の増減等)92,407千円でありました。セグメント利益は61,774千円となりました。

[越境EC事業]

越境EC事業は24ABC株式会社で展開しております。売上高は15,302千円、セグメント損失は13,373千円となりました。

② 財政状態

第26期連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末と比較して、533,793千円増加し、3,923,094千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比較して、500,099千円増加し、2,472,861千円となりました。これは主に、売上債権の回収及び短期借入金の新規借入により現金及び預金が400,328千円、売上高の増加に伴い受取手形及び売掛金が354,122千円増加した一方で、工事進行基準の適用による売上高の計上額の減少により契約資産が249,307千円減少したことによるものであります。

固定資産では、前連結会計年度末と比較して、36,025千円増加し、1,447,761千円となりました。これは主に、方正株式(武漢)科技開発有限公司の事務所移転に伴う設備など(工具、器具及び備品、建物附属設備)の購入及び人民元高の影響で、建物及び構築物が108,816千円、工具器具備品が18,149千円、一時差異の増加による繰延税金資産が24,129千円それぞれ増加した一方で、減価償却による減価償却累計額が67,345千円増加し、のれんの償却(減損を含む)及び人民元高の影響で、のれんが35,401千円減少したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末と比較して、121,811千円増加し、1,568,731千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比較して、247,814千円増加し、904,217千円となりました。これは主に、新規借入による短期借入金100,000千円、売上高の増加による流動負債「その他」に含まれる未払消費税等が59,049千円、仕入の増加に伴う支払手形及び買掛金が61,713千円それぞれ増加したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末と比較して、126,003千円減少し、664,514千円となりました。これは主に、返済期日の到来に伴う返済による社債(1年内償還の社債を含む)が100,000千円、長期借入金(1年内返済予定の

長期借入金含む)が47,701千円、及びプロジェクトの完了に伴う受注損失引当金が30,632千円それぞれ減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末と比較して、411,982千円増加し、2,354,362千円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が271,442千円、人民元高の影響により為替換算調整勘定が140,540千円それぞれ増加したことによるものであります。

第27期第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比較して、126,026千円減少し、3,797,067千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比較して、179,857千円減少し、2,293,003千円となりました。これは主に、売上債権の回収により現金及び預金が235,432千円、工事進行基準の適用による売上高の計上額の増加により契約資産が90,147千円、保守サービスの前払いの増加により前払費用が49,035千円それぞれ増加した一方で、売上代金の回収に伴い受取手形及び売掛金が566,353千円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末と比較して、54,361千円増加し、1,502,122千円となりました。これは主に、前払費用への振替(1年以内に受ける予定の保守サービス)により長期前払費用が6,253千円減少した一方で、事業用シミュレーションゴルフの関連設備(工具、器具及び備品、建物附属設備)などの購入及び人民元高の影響により有形固定資産が44,552千円増加したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末と比較して、242,361千円減少し、1,326,370千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比較して、184,483千円減少し、719,733千円となりました。これは主に、保守サービスの前受けの増加により前受収益が34,656千円、役員退職功労金の計上などにより未払金が25,166千円、それぞれ増加した一方で、返済期日の到来に伴う返済により短期借入金が100,000千円、2021年度の消費税確定申告の納税の影響で流動負債「その他」に含まれる未払消費税等が63,605千円、社会保険の支払により未払費用が26,878千円、賞与の支払により賞与引当金が26,248千円、目的外取崩し(連結子会社である方株泰克(武漢)信息技术有限公司の持分取得時に、将来の見込損失として計上した引当金であり、将来の見込損失が見込めなくなったため、当初の引当理由の解消による取崩し)により事業構造改善引当金が19,041千円それぞれ減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末と比較して、57,877千円減少し、606,636千円となりました。これは主に、期限到来に伴う償還により社債(1年内償還の社債を含む)が40,000千円、長期借入金が29,217千円それぞれ減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末と比較して、116,334千円増加し、2,470,697千円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が57,459千円、人民元高の影響により為替換算調整勘定が58,875千円それぞれ増加したことによるものであります。

③ キャッシュ・フロー

第26期連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動によるキャッシュ・フロー収入が413,157千円、投資活動によるキャッシュ・フロー支出が28,572千円、財務活動によるキャッシュ・フロー支出が49,450千円となり、現金及び現金同等物に係る換算差額65,194千円を調整して、1,091,418千円と前連結会計年度末と比べ400,328千円の増加となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は413,157千円となり、前年同期と比べ371,327千円の増加となりました。

この収入の増加は主に、税金等調整前当期純利益が256,961千円(前年同期比20,894千円増加)、契約資産の減少額249,307千円(前連結会計年度は契約資産の増加額192,498千円)、減価償却費が74,994千円(前年同期比8,023千円増加)、のれん償却額が77,612千円(前年同期比3,848千円増加)あった一方で、売上債権の増加額が357,940千円(前年同期比218,569千円増加)あったことなどによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は28,572千円となり、前年同期と比べ72,181千円の増加となりました。

この支出の増加は主に、有形固定資産の取得による支出が33,614千円(前年同期比158,595千円減少)、その他投資の取得による支出が5,040千円(前年同期比5,040千円増加)あった一方で、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入が5,948千円(前年同期比5,948千円増加)、敷金及び保証金の回収による収入が3,934千円(前年同期比19,041千円減少)あったことなどによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により支出した資金は49,450千円となり、前年同期と比べ10,633千円の増加となりました。

この支出の増加は主に、社債の償還による支出が100,000千円(前年同期比増減なし)、長期借入金の返済による支出が97,701千円(前年同期比20,833千円増加)あった一方で、短期借入れによる収入が100,000千円(前年同期比100,000千円増加)、長期借入れによる収入が50,000千円(前年同期比150,000千円減少)あったことなどによるものです。

④ 生産、受注及び販売の実績

第26期連結会計年度ではセグメントの区分を情報システム事業とその他に分類しておりましたが、第27期連結会計年度ではセグメントの区分を変更し、情報システム事業と越境EC事業に分類しております。そのため、以下では第26期連結会計年度及び第27期第1四半期連結累計期間の実績につき、第27期連結会計年度のセグメント区分に応じて記載しております。

a 生産実績

第26期連結会計年度及び第27期第1四半期連結累計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第26期連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		第27期第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
	生産高(千円)	前年同期比(%)	生産高(千円)
情報システム事業	2,624,496	119.2	614,641
越境EC事業	8,099	72.4	3,300
合計	2,632,596	119.0	617,941

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
2. 金額は、製造原価によっております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b 仕入実績

第26期連結会計年度及び第27期第1四半期連結累計期間における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第26期連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		第27期第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
	仕入高(千円)	前年同期比(%)	仕入高(千円)
情報システム事業	331,281	404.2	132,977
越境EC事業	44,860	2,436.8	11,074
合計	376,141	448.8	144,052

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c 受注実績

第26期連結会計年度及び第27期第1四半期連結累計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第26期連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)				第27期第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)	受注高(千円)	受注残高(千円)
情報システム事業	4,084,245	118.7	1,085,489	79.7	998,016	1,153,676
越境EC事業	74,422	152.6	—	—	15,302	—
合計	4,158,668	119.1	1,085,489	79.7	1,013,319	1,153,676

- (注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

d 販売実績

第26期連結会計年度及び第27期第1四半期連結累計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第26期連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		第27期第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
	販売高(千円)	前年同期比(%)	販売高(千円)
情報システム事業	4,027,690	120.2	1,009,370
越境EC事業	74,422	152.6	15,302
合計	4,102,113	120.7	1,024,673

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	第25期連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)		第26期連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		第27期第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
聖教新聞社	553,613	16.3	961,260	23.4	250,800	24.5

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a 財政状態

財政状態の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況 ② 財政状態」をご覧ください。

b 経営成績

第26期連結会計年度ではセグメントの区分を情報システム事業とその他に分類しておりましたが、第27期連結会計年度ではセグメントの区分を変更し、情報システム事業と越境EC事業に分類しております。そのため、以下では第26期連結会計年度及び第27期第1四半期連結累計期間の経営成績につき、それぞれ当時のセグメント区分に応じて記載しております。

第26期連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(売上高、売上原価、売上総利益)

当連結会計年度の売上高は4,102,113千円と前年同期と比べ702,343千円(20.7%)の増収となり、売上原価は3,004,025千円と前年同期と比べ664,504千円(28.4%)増加いたしました。その結果、売上総利益は1,098,088千円と前年同期と比べ37,839千円(3.6%)増加いたしました。

セグメントごとの状況及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

(情報システム事業)

当セグメントにおきましては、主に新聞社等のメディア関連企業から着実に受注をいただき、受注済み案件を順調に開発して納品することができたため、売上高は4,027,690千円と前年同期比676,685千円(20.2%)の増収となりました。主に開発人員の増加により労務費が278,133千円増加し、また受注の増加に伴い日本国内での外注費が65,495千円、保守費が66,119千円増加したことなどにより、当期製品製造原価が422,501千円増加し、またハードウェア販売が好調であったことから当期商品原価が246,123千円増加したことにより、売上原価は2,950,764千円と前年同期比668,625千円(29.3%)の増加となりました。その結果、売上総利益は1,076,925千円と前年同期比8,060千円(0.8%)の増益となりました。

(その他(越境EC事業))

当セグメントにおきましては、日本製の品物を中国で販売するビジネスが拡大したため、売上高は74,422千円と前年同期比25,657千円(52.6%)の増収となりました。主に越境ECプラットフォーム開発に係る研究開発費が4,648千円減少したため当期製品製造原価が3,090千円減少し、また販売する商品の原価率が低下したため当期商品原価が1,030千円減少したことから、売上原価は53,260千円と前年同期比4,120千円(△7.2%)減少しました。その結果、売上総利益は21,162千円(前年同期は8,616千円の損失)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

販売費及び一般管理費については、主に人員増により人件費が81,584千円増加したことにより、895,124千円と前年同期比89,340千円(11.1%)増加しました。

その結果、営業利益は202,964千円と前年同期比51,500千円(△20.2%)の減収となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

営業外収益については、主に人民元高により武漢子会社の日本円建て借入金などに係る為替差益43,092千円を計上したことなどにより、91,914千円と前年同期比56,967千円(162.6%)増加しました。

営業外費用については、主に前年同期に計上したたな卸資産処分損6,309千円が当期は発生しなかったことにより、10,049千円と前年同期比9,193千円(△47.8%)減少しました。

その結果、経常利益については、284,829千円と前年同期比14,599千円（5.4%）の増益となりました。
（特別利益、特別損失、法人税等合計、親会社株主に帰属する当期純利益）

特別利益については、連結子会社である方株泰克（武漢）信息技术有限公司を買収したことに伴う負ののれん発生益8,189千円と、同社が積み立てていた賞与引当金の支給義務が無くなったことによる賞与引当金戻入益9,688千円の合計17,878千円を計上しました（前年同期は計上なし）。

特別損失については、中国・江蘇省に有していた子会社の清算損21,110千円などを計上し、45,745千円と前年同期比11,582千円（33.9%）増加しました。

法人税等合計については、子会社の清算に伴う税務上の損金を計上したことにより、△14,480千円（前年同期は26,201千円）となりました。

その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は271,442千円と前年同期比51,776千円（23.6%）の増益となりました。

第27期第1四半期連結累計期間（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）

（売上高、売上原価、売上総利益）

当第1四半期連結累計期間の売上高は1,024,673千円、売上原価は758,972千円となり、その結果、売上総利益は265,701千円となりました。

セグメントごとの状況及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

（情報システム事業）

当セグメントにおきましては、受注済み案件を順調に開発して納品することができたため、売上高は1,009,370千円、売上原価は744,702千円となり、その結果売上総利益は264,668千円となりました。

（越境EC事業）

当セグメントにおきましては、引き続き日本製の品物を中国で販売するビジネスが拡大したため、売上高は15,302千円、売上原価は14,270千円となり、その結果、売上総利益は1,032千円となりました。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

販売費及び一般管理費は217,301千円計上し、その結果、営業利益は48,400千円となりました。

（営業外収益、営業外費用、経常利益）

営業外収益としては、人民元高による為替差益など18,822千円、営業外費用としては支払利息など2,333千円を計上し、その結果、経常利益は64,889千円となりました。

（特別利益、特別損失、法人税等合計、親会社株主に帰属する四半期純利益）

特別利益については、連結子会社である方株泰克（武漢）信息技术有限公司の持分取得時に、将来の見込損失として計上した事業構造改善引当金の戻入益19,041千円を計上し、特別損失としては役員退職功労金など19,344千円を計上しました。

法人税等合計として7,126千円を計上し、その結果、親会社株主に帰属する四半期純利益は57,459千円となりました。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況 ③ キャッシュ・フロー」をご覧ください。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。運転資金需要のうち主なものは、売上原価に係るもののほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。これらの資金については、基本方針に基づき、主に金融機関からの長期借入金及び社債によって調達することとしておりますが、負債と資本のバランスに配慮して調達額は決定してまいります。なお、一時的な資金の不足については、6億円の当座貸越枠を設定し、必要資金を適時に確保する体制を整えております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

a 貸倒引当金

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。顧客の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

b 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得を見積り、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

c 受注損失引当金

当社グループは、ソフトウェア請負契約における将来の損失に備えるため、将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、将来の損失発生見込額を計上しております。予見不能な事象の発生やプロジェクト案件の進捗状況等によって損失額が大きく変動する可能性があります。

d 固定資産の減損損失

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産または資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

④ 経営方針、経営戦略又は経営上の目標の達成を判断するための客観的な指標等の分析

経営方針、経営戦略又は経営上の目標の達成を判断するための客観的な指標等につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標」に記載のとおり、売上総利益率を経営指標として重視しております。売上総利益率を重視する理由は、ソフトウェア開発における競争力を表す指標であるためであります。当社単体の売上総利益率は2017年12月期22.2%、2018年12月期25.5%、2019年12月期27.7%、2020年12月期27.9%と順調に改善してまいりましたが、2021年12月期は、売上総利益率の低いハードウェア販売案件等による売上高の比率が高くなったため、24.7%と悪化してしまいました。連結上も2020年12月期31.2%から2021年12月期は26.8%と悪化しております。

今後につきましては、顧客に汎用的に提供できるクラウドサービスやプロダクトなど、初期開発費用が発生するものの、それ以降の費用の発生が少なく、売上総利益率の高くなるサービスやプロダクトの売上比率を上げてゆくことにより、売上総利益率の改善を図ってまいります。なお、初期開発費用は研究開発費として計上しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

第26期連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当連結会計年度(2021年12月期)の研究開発活動は、新聞業界で汎用的に利用可能な情報システムの開発を中心に行ってまいりました。

研究開発体制は、当社の研究開発機関と子会社である方正株式(武漢)科技開発有限公司の研究開発機関とが密接な連携・協力関係を保ち、効果的かつ迅速的に活動を推進していきます。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は135,891千円であります。

セグメントごとの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) 情報システム事業

新聞業界で複数の新聞社に対して汎用的に利用可能となるクラウド組版システム、コンテンツ管理システムの開発を行いました。また、インターネット上で見受けられる著作権侵害の違法コンテンツを検出するシステム、クラウド顧客管理システムの開発、オンライン教育システムの開発、顔認証システムの開発も行いました。当連結会計年度における研究開発費の金額は135,891千円であります。

(2) その他(越境EC事業)

該当事項はありません。

第27期第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は34,766千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第26期連結会計年度ではセグメントの区分を情報システム事業とその他に分類しておりましたが、第27期連結会計年度ではセグメントの区分を変更し、情報システム事業と越境EC事業に分類しております。そのため、以下では第26期連結会計年度及び第27期第1四半期連結累計期間の設備投資等の概要につき、それぞれ当時のセグメント区分に応じて記載しております。

第26期連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当連結会計年度(2021年12月期)の設備投資については、方正株式(武漢)科技開発有限公司の事務所移転に伴う設備(建物、附属設備)の購入を行いました。その他コンピューターの入れ替え、追加は継続的に実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は33,614千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 情報システム事業

当連結会計年度の主な設備投資は、方正株式(武漢)科技開発有限公司の事務所移転に伴う設備など(工具、器具及び備品、建物附属設備)の購入に23,459千円投資いたしました。その他、開発用コンピューターの入れ替え、追加を含め、総額33,614千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) その他(越境EC事業)

該当事項はありません。

(3) 全社共通

該当事項はありません。

第27期第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

当第1四半期連結累計期間の設備投資については、当社の事業用シミュレーションゴルフの関係設備(工具、器具及び備品、建物附属設備)の購入、オフィス増床に伴う設備(建物附属設備)の購入、方正株式(武漢)科技開発有限公司のセキュリティ用ハードウェア(工具、器具及び備品)の購入を行いました。その他、コンピューターの入れ替え、追加は継続的に実施しております。

当第1四半期連結累計期間の設備投資の総額は13,720千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 情報システム事業

当第1四半期連結累計期間の主な設備投資は、当社の事業用シミュレーションゴルフの関連設備(工具、器具及び備品、建物附属設備)の購入に4,294千円、オフィス増床に伴う設備(建物附属設備)の購入に2,996千円、方正株式(武漢)科技開発有限公司のセキュリティ用ハードウェア(工具、器具及び備品)の購入に4,307千円投資いたしました。その他、コンピューターの入れ替え、追加を含め、総額13,720千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 越境EC事業

該当事項はありません。

(3) 全社共通

該当事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物及び構築物	工具器具及び備品	合計	
本社 (東京都新宿区)	情報システム事業	生産設備 本社機能	25,504	56,395	81,900	157

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

該当事項ありません。

(3) 在外子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数(名)
				建物及び構築物	工具器具及び備品	合計	
方正株式(武漢) 科技開発有限公司	本社 (中国湖北省)	情報システム 事業	生産設備	693,372	18,342	711,714	113
方株泰克(武漢) 信息技术有限公司	本社 (中国湖北省)	情報システム 事業	生産設備	—	3,940	3,940	56

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】(2022年5月31日現在)

(1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の更新のための購入等を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,600,000
計	23,600,000

(注) 2022年3月31日開催の第26期定時株主総会において、発行可能株式総数増加の決議を行っております。これにより発行可能株式総数は7,600,000株増加し、23,600,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,904,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株であります。
計	5,904,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

	第2回新株予約権（ストック・オプション）
決議年月日	2018年12月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び監査役 4名 当社従業員及び子会社取締役 116名 (注) 4
権利行使期間	2020年12月29日～2028年12月28日
新株予約権の数(個)(注) 1	102,400 [100,700] (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注) 1	普通株式 102,400株 [100,700株]
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注) 1	800 (注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注) 1	発行価格 800 資本組入額 400
新株予約権の行使の条件(注) 1	権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要するものとし、且つ、通算勤続年数が5年以上の者であることを条件とする。ただし、定年退職の場合を除くものとする。その他当社取締役会が認めた場合は権利行使なしとするものとする。 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めない。 新株予約権者は権利行使期間の制約に加え、2020年12月29日あるいは当社株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場した日のいずれか遅い日から権利行使できるものとする。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 1	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注) 1	組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件にしたがって、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。 i 合併（当社が消滅する場合に限る。） 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社 ii 吸収分割 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社 iii 新設分割 新設分割により設立する株式会社 iv 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社 v 株式移転 株式移転により設立する株式会社

- (注) 1. 最近連結会計年度末における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2022年5月31日）現在における内容を[]内に記載しております。
2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 付与対象者の退職による権利の喪失と、付与対象者の役員への就任、退任等により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は当社取締役1名、当社退任取締役2名、当社退任監査役2名、当社従業員91名、当社定年退職者4名となっております。当社退任取締役2名及び当社退任監査役2名については、2022年3月31日開催の当社臨時取締役会において、権利行使なしうるものとして認めております。

	第3回新株予約権（ストック・オプション）
決議年月日	2018年12月28日
付与対象者の区分及び人数	社外協力者 11名 （注）4
権利行使期間	2020年12月29日～2028年12月28日
新株予約権の数（個）（注）1	6,800 （注）2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（注）1	普通株式 6,800株
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）1	800 （注）3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）1	発行価格 800 資本組入額 400
新株予約権の行使の条件（注）1	新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めない。 新株予約権者は権利行使期間の制約に加え、2020年12月29日あるいは当社株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場した日のいずれか遅い日から権利行使できるものとする。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項（注）1	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）1	組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件にしたがって、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。 i 合併（当社が消滅する場合に限る。） 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社 ii 吸収分割 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社 iii 新設分割 新設分割により設立する株式会社 iv 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社 v 株式移転 株式移転により設立する株式会社

- (注) 1. 最近連結会計年度末における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年5月31日)にかけて変更された事項はありません。
2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 付与対象者の権利放棄と付与対象者の役員への就任により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は当社取締役1名、社外協力者9名となっております。

	第4回新株予約権（ストック・オプション）
決議年月日	2021年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び監査役 7名 当社従業員及び子会社取締役 153名 （注）4
権利行使期間	2023年7月1日～2031年6月30日
新株予約権の数（個）（注）1	122,500 [120,400]（注）2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（注）1	普通株式 122,500株 [120,400株]
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）1	800（注）3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）1	発行価格 800 資本組入額 400
新株予約権の行使の条件（注）1	権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要するものとし、且つ、通算勤続年数が5年以上の者であることを条件とする。ただし、定年退職の場合を除くものとする。その他当社取締役会が認めた場合は権利行使なしとするものとする。 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めない。 新株予約権者は権利行使期間の制約に加え、2020年12月29日あるいは当社株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場した日のいずれか遅い日から権利行使できるものとする。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項（注）1	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）1	組織再編に際して定める契約書または計画書等の条件にしたがって、以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。 i 合併（当社が消滅する場合に限る。） 合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社 ii 吸収分割 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社 iii 新設分割 新設分割により設立する株式会社 iv 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社 v 株式移転 株式移転により設立する株式会社

- (注) 1. 最近連結会計年度末における内容を記載しております。なお、提出日の前月末（2022年5月31日）現在における内容を[]内に記載しております。
2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 付与対象者の退職による権利の喪失と、付与対象者の役員への就任、退任等により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は当社取締役4名、当社退任取締役1名、当社監査役2名、当社退任監査役1名、当社従業員137名、当社定年退職者1名となっています。当社退任取締役1名及び当社退任監査役1名については、2022年3月31日開催の当社臨時取締役会において、権利行使なしうるものとして認めております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年2月28日 (注) 1	900,000	5,904,000	360,000	425,495	360,000	883,787

(注) 1. 有償第三者割当 発行価格800円、資本組入額400円
割当先 EPSホールディングス(株)

(4) 【所有者別状況】

2022年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	3	1	—	12	16	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	34,030	23,470	—	1,540	59,040	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	57.64	39.75	—	2.61	100.00	—

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,904,000	59,040	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株となっております。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	5,904,000	—	—
総株主の議決権	—	59,040	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、配当は株主に対する利益還元手段として経営の重要課題であると認識しております。したがって、将来の研究開発、事業展開と経営基盤の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、経営成績及び財政状態を勘案して、配当を実施していくことを基本方針といたします。

しかしながら、当社は成長拡大の過程にあると考えており、当面は株主に配当を実施するよりも、内部留保の充実を図り、財務の安定性と更なる成長に向けた事業の拡充や組織体制の整備への投資等の財源として有効活用することが、株主に対する最大の利益還元につながるかと考えております。

当社は、会社創業以来、当事業年度を含め配当は実施しておりません。今後においても当面は内部留保に努める方針です。内部留保資金については、将来の研究開発、事業展開と経営基盤の強化のための資金として有効に活用していく所存であります。今後の株主への剰余金の配当につきましては、事業環境、当社の経営成績や財務状況、及びそれらを踏まえた投資計画等を総合的に勘案し、株主利益の最大化と内部留保のバランスを踏まえて検討してまいります。

なお、当社は、剰余金を配当する場合には、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、会社法第454条第5号に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。また、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当に係る決定機関を取締役会とする旨を定款に定めております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスにおける最も重要なポイントは、経営陣の説明責任と公正な経営システムの維持にあると考えています。

取締役会の運営については、経営に係る重要事項について適切かつ迅速な意思決定を可能とし、また、各事業部門の業務執行状況の監督機能の強化を図るため、効率性を考慮した適正な取締役会構成としています。

また、複数の外部機関から専門的なアドバイスを受けコンプライアンスの維持を図っています。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方にに基づき、監査役会設置会社を採用しており、各監査役が独立した立場から取締役の職務執行を監査する体制が経営の効率性と健全性を確保することに有効であると判断したため、当該体制を採用しております。コーポレート・ガバナンス体制としては、株主総会、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。また、任意の機関として内部監査室、コンプライアンス委員会及び執行役員会（部長会）を設置しています。

各機関の概要と設置目的は、次の通りです。

<取締役会>

取締役5名からなる取締役会の体制をとっています。取締役会の議長は代表取締役社長の菅祥紅であります。代表取締役社長が、社長執行役員を兼任して全社の業務遂行を統括しており、2名の常勤取締役（羽入友則及び石自力）は執行役員を兼任し、各自がそれぞれの業務執行状況、業務執行上の課題および重要事項の報告等が迅速に行われる体制の構築を図っています。

非常勤取締役2名（社外取締役腰塚國博及び社外取締役菊池武志）は、取締役の職務執行に対する取締役会の監督の実効性を高め、取締役会の意思決定の客観性を確保するために、東京証券取引所が定める当社の一般株主と利益相反の生ずるおそれがない独立役員として招聘しております。

なお、当社は、経営環境の変化に対して機動的な取締役会体制を構築するとともに責任を明確にするため、取締役の任期を1年としております。

また、当社は執行役員制度を採用しており、担当機能別の責任分担を明確化し、会社業務を執行しております。

<監査役会>

常勤監査役1名（松村晶信）及び非常勤監査役2名（井上隆司及び分部悠介）で構成される監査役会を設置しております。監査役会の議長は常勤監査役の松村晶信であります。

監査役は、監査役会が定めた監査方針、職務分担に従い、取締役会、その他重要な会議に出席して意見を述べ、取締役の職務執行を厳正に監査しております。

社外監査役は取締役の職務執行に対する監査役による監査の実効性を高めるため、東京証券取引所が定める当社の一般株主と利益相反の生ずるおそれがない独立役員として、以下の3名を招聘しております。

監査役 松村晶信は、独立性の観点及び東証一部上場の情報システム企業の取締役及び常勤監査役の経験を通じて有する企業経営に関する相当程度の知見を当社監査体制に活かしていただくため、招聘しております。

監査役 井上隆司は、独立性の観点及び公認会計士として有する財務会計に関する相当程度の知見を当社監査体制に活かしていただくため、招聘しております。

監査役 分部悠介は、同様に独立性の観点及び弁護士としての知見に基づき、取締役の職務執行全般にわたり適法性、適正性を確保するために招聘しております。

<会計監査人>

当社は会計監査人として太陽有限責任監査法人を選任し、関係法令に則り公正な会計監査を行っております。

<内部監査室>

内部監査室長1名及び同室員1名（情報システムG兼任）が内部監査を担当し、監査役会、会計監査人と連携して監査機能の充実に努めています。

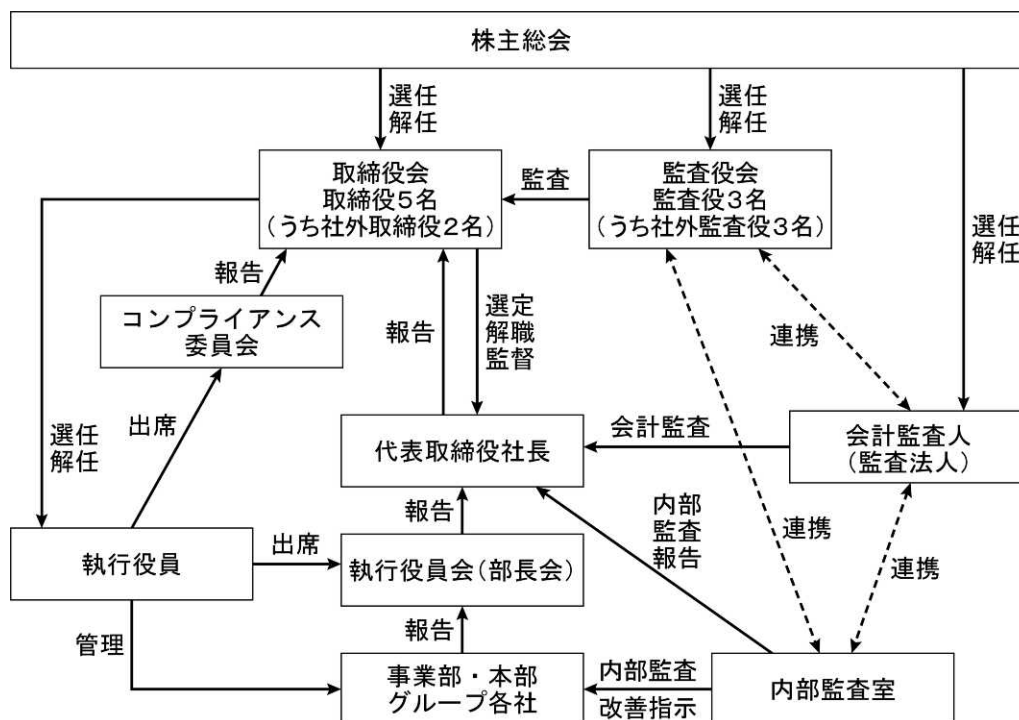
<コンプライアンス委員会>

グループ・コンプライアンス規程及びコンプライアンス委員会規則に基づく、取締役会の諮問機関として常設され、当社グループのコンプライアンスに関する業務を行います。社長が委員長、管理本部長が事務局長、執行役員及びグループ会社の代表者が委員として選任されています。また、監査役も必要に応じて参加できるものとしています。

<執行役員会（部長会）>

執行役員会（部長会）は、業務執行側の多様な意見を踏まえた適切な意思決定を行うことを目的とした社長の諮問機関です。当社及び当社グループ全体に係る重要経営テーマ及び取締役会上程事項等に関し、取締役、執行役員、監査役等が十分に審議を尽くす場として設置しております。

当社の企業統治の体制の模式図は以下のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、「内部統制システム構築の基本方針」として取締役会において決議した内容は次のとおりです。

1. 取締役、使用人の職務執行の法令及び定款適合性を確保するための体制

(ア) 公正な経営を実現するために、当社の取締役及び使用人は、当社が上場準備会社であることを自覚し、法令を遵守することを徹底させるために、会議等における説明、研修会等を実施する。

(イ) 別途定める社内規程に基づき職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を構築する。

2. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び社内規程に則り、保存及び管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

個々の損失の危険（財務、法務、環境、災害等のリスク）の領域ごとに、当該損失の危険に関する事項を統括する担当取締役が、それぞれ損失の危険の管理（体制を含む）に関する社内規程を作成し、適切な管理体制を構築する。

4. 取締役の職務執行の効率性を確保するための体制

(ア) 当社グループに影響を及ぼす重要な事項については、多面的な検討を経て慎重に意思決定を行うための仕組みとして、取締役会に加え、必要に応じ、執行役員会、部門会議、委員会等を設置する。

(イ) 各部門及びグループ会社から量的及び質的目標を提出させ、明確な目標値を付与の上、年度予算を策定し、それに基づく業績管理を行う。

5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

(ア) 別途定める社内規程に基づき、当社グループのコンプライアンス体制を構築する。

(イ) グループ会社の経営については自主性を尊重するが、別途定める社内規程に基づき、グループ会社について適切な管理を行い、グループ会社から経営上の重要な事項について報告を行わせ、必要に応じ、グループ会社と事前協議を行う。

(ウ) 別途定める社内規程に基づき、内部監査室は、各部門及びグループ会社に監査を行う

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

内部監査室及び管理本部の構成員を主体に補助使用人とする。

7. 監査役の補助使用人の独立性

(ア) 監査役の補助使用人の人事異動は、事前に監査役会の同意を必要とする。

(イ) 監査役の補助使用人の人事評価について、監査役会は必要に応じて意見を述べることができる。

(ウ) 監査役の補助使用人は、監査役が指示した業務については、監査役以外の者からの指揮命令を受けない。

8. 取締役及び使用人の監査役への報告に関する体制

(ア) 当社グループの取締役及び使用人は、監査役に必要な報告及び情報提供を行う。

(イ) 当該報告をした者への不利な取扱いを禁止し、その旨を当社グループの役員及び使用人に周知徹底する。

9. その他監査役監査の実効性を確保するための体制

(ア) 代表取締役は、当社グループが対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について、監査役と意見交換を行う。

(イ) 監査役は、必要に応じ、内部監査室及び会計監査人候補の監査法人と意見交換を行い、内部監査室には調査及び報告を求める。

(ウ) 内部監査室、管理本部等所属の使用人が協力し、補助する。

(エ) 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理については、当該費用または債務が監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、監査役の請求に従い、速やかに行う。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

上記の「内部統制システム構築の基本方針」に記載された「損失の危険の管理に関する規定その他の体制」を整備しています。

ハ. 子会社業務の適正を確保するための体制整備の状況

上記の「内部統制システム構築の基本方針」に記載された「企業集団における業務の適正を確保するための体制」を整備しています。

二. 反社会勢力の排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

当社グループは、「反社会的勢力等排除規程」並びに「反社会的勢力等対応要領」及び「反社会的勢力等の調査実施要領」を定め、当社並びに当社の役員及び社員が反社会的勢力等に関与し、または利益を供与することの防止に資するとしております。

また、当社グループはコンプライアンス方針において反社会的勢力との断絶を宣言しているほか、「倫理規程」において、市民社会の秩序に脅威を与える反社会的勢力の団体や個人に対しては毅然とした態度で立ち向かい、一切の関係を遮断することを定めております。役員及び社員は、反社会的勢力による関与や被害を防止するため、会社が定める基本的な理念や具体的な対応を遵守しなければならないとしております。

反社会的勢力排除に対する対応方法等については「反社会的勢力等対応要領」を定め、国や地方公共団体等が制定・公表する法令、ガイドライン等の最新情報の継続的な確認、及び警察や公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会その他専門機関が主催するセミナーへ出席するなど情報収集に努め、役員及び社員へ周知しております。また、所轄警察担当係・顧問弁護士等の外部専門機関と連携を図り、毅然とした対応を行って参ります。

ホ. 取締役及び監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ヘ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

ト. 取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

チ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び選任決議は累積投票によらない旨を定めております。

リ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における定足数を緩和させることにより、株主総会の円滑な運営を行うためであります。

ヌ. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について、法令等に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会決議によって定めることとする旨を定款に定めております。また、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨定款に定めております。これらは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、経営環境に応じた柔軟な資本政策を通じて、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性0名(役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	管 祥紅	1967年1月22日	1989年9月 1992年4月 1996年3月 2017年9月 2018年4月 2018年6月 2018年10月	日本プロセス(株)入社 住友金属工業(株)入社 当社設立 代表取締役社長(現任) KSK合同会社設立 代表社員(現任) 方正株式(武)科技開発有限公司 董事(現任) 24ABC(株)設立 代表取締役社長(現任) 佰瑞祥鴻(香港)有限公司設立 総経理(現任)	(注)3	—
取締役	石 自力	1966年1月16日	2001年11月 2003年4月 2003年5月 2004年9月 2018年1月 2022年3月	当社入社 当社退職 Empress Software INC.入社 方正璞華軟件(武漢)股份有限公司入社 CTO 方正株式(武漢)科技開発有限公司 董事長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	—
取締役	羽入 友則	1964年11月4日	1988年4月 2002年7月 2005年10月 2009年3月 2013年12月 2016年10月 2021年3月	(株)リクルート(現(株)リクルートホールディングス)入社 (有)キャットハンド設立 取締役(現任) 当社入社 当社取締役 当社取締役退任 当社退職 当社入社 執行役員管理本部長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	—
取締役	腰塚 國博	1955年9月30日	1981年4月 2008年4月 2012年4月 2014年4月 2015年6月 2019年6月 2019年11月	小西六写真工業(株)(現コニカミノルタ(株)) 入社 コニカミノルタエムジー(株) 取締役 コニカミノルタ(株)執行役 同社常務執行役 同社取締役 同社上級技術顧問(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	—
取締役	菊池 武志	1959年4月27日	1983年4月 1999年6月 2005年10月 2010年4月 2010年6月 2021年6月	伊藤忠商事(株)入社 (株)アイアイジェイテクノロジー入社 同社代表取締役社長 (株)インターネットイニシアティブ入社 同社専務取締役 当社取締役(現任)	(注)3	—
常勤監査役	松村 晶信	1956年3月5日	1979年4月 2000年10月 2001年4月 2005年3月 2008年3月 2011年3月 2021年10月	(株)日本リクルートセンター(現(株)リクルートホールディングス)入社 (株)シーエーシー(現(株)CAC Holdings)入社 同社執行役員 同社取締役兼執行役員 同社取締役兼常務執行役員 同社常勤監査役 当社常勤監査役(現任)	(注)4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	井上 隆司	1956年8月24日	1981年10月 監査法人サンワ・東京丸の内事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所 1985年5月 公認会計士登録 1998年6月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)社員就任 2018年10月 井上隆司公認会計士事務所開設(現任) 2019年3月 共栄会計事務所パートナー就任(現任) 2019年3月 アライドテレシスホールディングス(株)取締役(監査等委員)(現任) 2019年3月 (株)ブロードバンドタワー取締役(監査等委員)(現任) 2019年11月 当社監査役(現任)	(注)4	—
監査役	分部 悠介	1977年1月5日	2000年4月 (株)電通入社 2003年10月 弁護士登録 長野・大野・常松法律事務所入所 2006年4月 経済産業省模倣対策専門官 2011年10月 IP FORWARD法律特許事務所 代表弁護士・弁理士(現任) 2016年5月 Animation Forward 代表取締役社長(現任) 2017年3月 JC FORWARD 代表取締役社長(現任) 2019年11月 当社監査役(現任)	(注)4	—
計					—

- (注) 1. 取締役 腰塚國博及び菊池武志は、社外取締役であります。
2. 監査役 松村晶信、井上隆司及び分部悠介は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2022年3月31日開催の定時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役任期は、2022年3月31日開催の定時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部門の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
- 執行役員は11名で、社長菅祥紅、常務(営業統括兼広報・マーケティング室長兼プロダクト事業室担当)福島知美子、開発担当石自力、管理本部長羽入友則、技術担当兼プロフェッショナルサービス事業部副事業部長多名賀淳、関係会社支援室長古市健、メディア事業部長向山岳男、プロフェッショナルサービス事業部長九鬼泰昭、DX推進室長河田京三、開発本部長友野史宇、方正株式(武漢)科技開発有限公司担当胡奎で構成されております。

② 社外役員の状況

社外取締役を選任するための独立性に関する基準または方針は特段定めておりませんが、社外取締役は、企業経営の豊富な経験に基づく実践的な視点及び世界情勢、社会・経済動向等に関する高度な知見を持つ人材の中から選任し、多角的な視点から、取締役会の適切な意思決定及び経営監督の実現を図ることを目指しています。また、社外取締役選任の目的に適うよう、その独立性確保に留意し、実質的な独立性を確保し得ない者は社外取締役として選任しないことを方針としています。

腰塚國博取締役の選任理由は、長年に渡り、上場企業の取締役を務め、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、その豊富な経験、知見により当社の経営を監督していただくとともに、今後事業規模を拡大していくにあたり必要な助言を受けることにより、長期的な企業価値の向上に寄与いただけると判断したためであります。また、独立性の基準、開示加重要件のいずれにも該当していないため、当社の一般株主と利益相反が生じる恐れのないことから独立役員に選任しております。当社と人的関係、資本的關係又は取引関係その他特別の利害関係はありません。

菊池武志取締役の選任理由は、長年に渡り、上場企業の取締役を務め、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、その豊富な経験、知見により当社の経営を監督していただくとともに、今後事業規模を拡大していくにあたり必要な助言を受けることにより、長期的な企業価値の向上に寄与いただけると判断したためであります。当社の取引先の元専務取締役であるものの、独立性に影響はなく、当社の一般株主と利益相反が生じる恐れのないことから独立役員に選任しております。当社と人的関係、資本的關係又は取引関係その他特別の利害関係はありません。

社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は特段定めておりませんが、社外監査役は、様々

な分野に関する豊富な経験、専門知識及び高い知見を有する人材の中から選任し、中立的かつ客観的な観点から監査を行うことにより、経営の健全性を確保することを目指しています。また、社外監査役選任の目的に合うよう、その独立性確保に留意し、実質的な独立性を確保し得ない者は社外監査役として選任しないことを方針としています。

松村晶信監査役の選任理由は、東証一部上場の情報システム企業の取締役及び常勤監査役としての経験を通じて当事業領域に精通しており、事業経営の観点からも高い知見を有しているため、社外監査役としての業務を適切に遂行できるものと判断したためであります。当社と人的関係、資本的关系又は取引関係その他特別の利害関係はありません。

井上隆司監査役の選任理由は、会計事務所での勤務及び長年に渡り経理・財務業務に携わってきた経験より、会計及び財務に関する相当程度の知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行出来るものと判断したためであります。当社と人的関係、資本的关系又は取引関係その他特別の利害関係はありません。

分部悠介監査役の選任理由は、弁護士の資格を有しており、専門的な知識と経験を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行出来るものと判断したためであります。当社と人的関係、資本的关系又は取引関係その他特別の利害関係はありません。

3名の監査役は、重要な業務執行に係る決定を行う取締役会に参画し、独立した立場であり、独立性の基準、開示加重要件のいずれにも該当していないため、当社の一般株主と利益相反が生じる恐れのないことから独立役員に選任しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、毎月1回開催の定時取締役会および臨時に行われる取締役会に出席し、独立のおよび中立的立場から、公正な意見表明を行っております。また、内部監査室は各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について監査を実施し、内部監査の結果検出した問題点や課題を代表取締役社長に報告しております。常勤監査役は毎月1回行われる執行役員会（部長会）にも参加し、その内容については非常勤監査役に逐次連携をしております。

監査役会と会計監査人は必要に応じて協議を行い、意見交換することで連携と協調を図っております。加えて、監査役会は内部監査室とも定期的に情報交換を行い、内部統制システムの整備運用状況等について意見交換し、監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役松村晶信、監査役井上隆司、監査役分部悠介によって実施されております。各監査役は監査役会が定めた監査役監査基準、監査計画及び職務分担に基づき、取締役の業務執行の適法性について監査します。監査役3名は取締役会に出席し、コンプライアンス及び内部統制の整備状況等について意見交換を図っています。

当事業年度において当社は監査役会を15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。なお、常勤監査役松村晶信は当事業年度の10月1日付で就任したため、在任期間中の開催回数が4回となっております。

氏名	開催回数	出席回数
松村 晶信	4回	4回
井上 隆司	15回	15回
分部 悠介	15回	15回

常勤監査役松村晶信は、東証一部上場の情報システム企業の取締役及び常勤監査役としての経験を通じて当社事業領域に精通しており、事業経営の観点からも高い知見を有しています。監査役井上隆司は公認会計士として財務及び会計に関する高い知見を有しています。監査役分部悠介は弁護士として企業法務に関する高い知見を有しています。井上監査役及び分部監査役からは、それぞれ専門的知見から有用な意見をいただけるものと判断しています。

当社における監査役監査は、監査役会で決定された監査の方針及び業務分担等に従い、(1)取締役、(2)業務執行、(3)内部統制、(4)会計監査の4つの領域についてのリスクや課題を検討し、年間の活動計画を定め、各領域に対する監査活動を行いました。そして、これらの監査活動を通じて得られた認識事項について、適宜、取締役や執行部門に助言や提言を行いました。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査室（内部監査室長濱松和也及び内部監査担当者1名の計2名で構成されております。）が、内部監査基本計画書に従い、社内の全部門を対象として内部統制の有効性及び業務の遂行状況に関する内部監査を実施し、代表取締役社長に内部監査結果を報告するとともに、監査役及び会計監査人と情報共有しております。また、指摘事項については、担当部門との協議により、改善策を講じるとともにその後の状況を確認し、内部監査の実効性を確保しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 本間 洋一

指定有限責任社員 宮崎 哲

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 22名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に関しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

当社が太陽有限責任監査法人を選定した理由は、当社の事業内容に対し効率的な監査業務を実施できる規模を有すること、監査計画における監査日数や体制、監査費用が合理的かつ妥当であること、十分な監査実績を有することなどとなっております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、会計監査人について、品質管理体制、独立性及び専門性、事前の監査計画、監査方法、監査時間及び監査実施体制の妥当性等を評価基準として、評価を実施し、その結果、会計監査人の監査体制等は適当であると総合的に判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,125	—	25,375	—
連結子会社	—	—	—	—
計	18,125	—	25,375	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Grant Thornton) に対する報酬の内容

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	—	2,500	—	—
連結子会社	1,354	—	1,624	—
計	1,354	2,500	1,624	—

当社における、最近連結会計年度の前連結会計年度の非監査業務の内容は、英特克信息技术(武漢)有限公司の持分譲り受けを検討するための、財務及び税務デューデリジェンス業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査報酬について、監査業務に係る人員数、監査日数等を勘案し、監査法人と協議の上、適正と判断される報酬額を監査役会の同意を得た上で決定する方針としております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の報酬等について、「取締役の報酬等の決定方針」として取締役会において決議した内容は次のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、中長期的視点で経営に取り組むことが重要との考えから、基本報酬の水準と安定性を重視しており、個々の業務執行取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

他方、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した業績連動報酬等および株式報酬導入の必要性も十分認識しており、今後の検討課題とする。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、株主総会で決議された総額の範囲内で総合的に勘案して決定するものとする。

3. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬等および非金銭報酬等は当面設定しない。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等の割合（％）は、現時点では100：0：0とする。

5. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容については、取締役会決議に基づき、代表取締役社長の菅祥紅がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とし、取締役報酬の総額が株主総会決議（1996年3月15日臨時株主総会）により2億円以内、取締役の員数が定款で最大8名とされていることに鑑み、下記の範囲内で決定するものとする。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、社外取締役の適切な関与・助言を求めるものとする。

① 年間報酬総額が1人あたり3,000万円以内の取締役が4名以内

② 上記以外の取締役については年間報酬総額が1人あたり2,000万円以内

取締役の個人別の報酬額については、代表取締役社長が社外取締役の関与・助言を受けた上で、決定方針に定めた額の範囲内で決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	55,000	55,000	—	—	—	3
監査役 (社外監査役を除く。)	6,655	6,655	—	—	—	2
社外役員	5,700	5,700	—	—	—	5

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、1996年3月16日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬額は年額200,000千円以内と決議されております。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は4名（うち社外取締役0名）です。

2. 監査役報酬限度額は、2001年3月29日開催の第5期定時株主総会において、監査役報酬限度額は年額50,000千円と決議されております。当該定時株主総会終結時の監査役の員数は3名です。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式は保有しておらず、今後も保有する方針がないため、投資株式は全て純投資目的以外の目的である投資株式であります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、上場している株式がないため、記載事項がありません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	—
非上場株式以外の株式	—	—

(最近事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項がありません。

(最近事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項がありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項がありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項がありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、前連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)及び当連結会計年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)及び当事業年度(2021年1月1日から2021年12月31日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第1四半期連結会計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年1月1日から2022年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更について迅速に対応できる体制を整備するため、太陽有限責任監査法人の行うセミナー等への参加、大手監査法人の発行する月刊誌の回覧等を積極的に行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	691,089	1,091,418
受取手形及び売掛金	753,939	1,108,061
契約資産	367,277	117,969
商品及び製品	2,052	6,289
仕掛品	56,663	67,187
原材料及び貯蔵品	984	567
前渡金	1,412	737
前払費用	57,221	52,025
短期貸付金	1,752	1,183
その他	48,973	27,612
貸倒引当金	△8,605	△191
流動資産合計	1,972,762	2,472,861
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	659,368	768,184
工具、器具及び備品	173,722	191,871
減価償却累計額	△95,155	△162,500
有形固定資産合計	737,935	797,555
無形固定資産		
のれん	499,738	464,337
ソフトウェア	17,499	8,944
無形固定資産合計	517,238	473,281
投資その他の資産		
長期貸付金	3,156	2,013
破産更生債権等	81,000	81,000
繰延税金資産	62,733	86,862
長期前払費用	61,699	59,512
敷金及び保証金	28,276	23,495
その他	696	5,040
貸倒引当金	△81,000	△81,000
投資その他の資産合計	156,561	176,923
固定資産合計	1,411,735	1,447,761
繰延資産		
社債発行費	4,802	2,471
繰延資産合計	4,802	2,471
資産合計	3,389,300	3,923,094

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	84,102	145,816
短期借入金	—	100,000
1年内償還予定の社債	100,000	80,000
1年内返済予定の長期借入金	90,204	100,200
リース債務	1,749	1,749
未払法人税等	23,853	12,375
未払金	27,478	25,388
未払費用	65,712	90,301
前受収益	110,766	105,859
賞与引当金	62,734	83,082
受注損失引当金	30,632	—
事業構造改善引当金	—	19,041
損害補償損失引当金	—	15,501
その他	59,168	124,900
流動負債合計	656,402	904,217
固定負債		
社債	110,000	30,000
長期借入金	532,928	475,231
リース債務	3,061	1,312
退職給付に係る負債	142,117	140,809
その他	2,410	17,161
固定負債合計	790,517	664,514
負債合計	1,446,920	1,568,731

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	425,495	425,495
資本剰余金	896,973	896,973
利益剰余金	682,933	954,376
株主資本合計	2,005,403	2,276,845
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△63,023	77,516
その他の包括利益累計額合計	△63,023	77,516
純資産合計	1,942,380	2,354,362
負債純資産合計	3,389,300	3,923,094

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間
(2022年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,326,851
受取手形及び売掛金	541,707
契約資産	208,116
商品及び製品	9,310
仕掛品	75,349
原材料及び貯蔵品	182
前渡金	895
前払費用	101,061
短期貸付金	1,187
その他	28,544
貸倒引当金	△203
流動資産合計	2,293,003
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	818,661
工具、器具及び備品	192,064
減価償却累計額	△168,617
有形固定資産合計	842,107
無形固定資産	
のれん	467,947
ソフトウェア	21,764
無形固定資産合計	489,712
投資その他の資産	
長期貸付金	1,724
繰延税金資産	88,698
破産更生債権等	81,000
長期前払費用	53,258
敷金及び保証金	21,581
その他	5,040
貸倒引当金	△81,000
投資その他の資産合計	170,302
固定資産合計	1,502,122
繰延資産	
社債発行費	1,940
繰延資産合計	1,940
資産合計	3,797,067

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間
(2022年3月31日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	149,282
1年内償還予定の社債	70,000
1年内返済予定の長期借入金	100,200
リース債務	1,749
未払法人税等	13,112
未払金	50,554
未払費用	63,423
前受収益	140,516
賞与引当金	56,834
受注損失引当金	102
損害補償損失引当金	15,501
その他	58,456
流動負債合計	719,733
固定負債	
社債	—
長期借入金	446,014
リース債務	874
退職給付に係る負債	143,649
その他	16,098
固定負債合計	606,636
負債合計	1,326,370
純資産の部	
株主資本	
資本金	425,495
資本剰余金	896,973
利益剰余金	1,011,835
株主資本合計	2,334,305
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	136,391
その他の包括利益累計額合計	136,391
純資産合計	2,470,697
負債純資産合計	3,797,067

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	3,399,769	4,102,113
売上原価	※1,※2 2,339,520	※1,※2 3,004,025
売上総利益	1,060,248	1,098,088
販売費及び一般管理費		
給料手当及び賞与	246,266	310,141
役員報酬	55,640	70,955
賞与引当金繰入額	36,296	36,634
退職給付費用	3,748	3,933
外注費	32,531	35,235
のれん償却額	73,764	77,612
その他	357,535	360,612
販売費及び一般管理費合計	※2 805,783	※2 895,124
営業利益	254,465	202,964
営業外収益		
受取利息	5,651	4,260
為替差益	—	43,092
補助金収入	27,990	41,497
その他	1,365	3,063
営業外収益合計	35,007	91,914
営業外費用		
支払利息	8,698	7,718
為替差損	740	—
社債発行費償却	2,434	2,330
たな卸資産処分損	6,309	—
その他	1,060	—
営業外費用合計	19,242	10,049
経常利益	270,229	284,829

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
特別利益		
負ののれん発生益	—	8,189
賞与引当金戻入額	—	9,688
特別利益合計	—	17,878
特別損失		
減損損失	—	※3 8,673
損害補償損失引当金繰入額	—	15,501
投資有価証券評価損	2,700	—
固定資産除却損	※4 15,201	※4 459
事務所移転費用	16,261	—
子会社清算損	—	21,110
特別損失合計	34,162	45,745
税金等調整前当期純利益	236,067	256,961
法人税、住民税及び事業税	32,011	9,648
法人税等調整額	△5,810	△24,129
法人税等合計	26,201	△14,480
当期純利益	209,865	271,442
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△9,800	—
親会社株主に帰属する当期純利益	219,665	271,442

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
当期純利益	209,865	271,442
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	12,352	119,429
その他の包括利益合計	※1 12,352	※1 119,429
包括利益	222,217	390,871
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	232,017	390,871
非支配株主に係る包括利益	△9,800	—

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年3月31日)
売上高	1,024,673
売上原価	758,972
売上総利益	265,701
販売費及び一般管理費	
給料手当及び賞与	73,678
役員報酬	18,120
賞与引当金繰入額	9,688
退職給付費用	1,403
外注費	6,225
のれん償却額	19,642
その他	88,543
販売費及び一般管理費合計	217,301
営業利益	48,400
営業外収益	
受取利息	913
為替差益	15,996
補助金収入	1,196
その他	716
営業外収益合計	18,822
営業外費用	
支払利息	1,803
社債発行費償却	530
営業外費用合計	2,333
経常利益	64,889
特別利益	
事業構造改善引当金戻入額	19,041
特別利益合計	19,041
特別損失	
役員退職功労金	19,200
固定資産除却損	144
特別損失合計	19,344
税金等調整前四半期純利益	64,586
法人税、住民税及び事業税	8,961
法人税等調整額	△1,835
法人税等合計	7,126
四半期純利益	57,459
非支配株主に帰属する四半期純利益	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	57,459

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
四半期純利益	57,459
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	58,875
その他の包括利益合計	58,875
四半期包括利益	116,334
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	116,334
非支配株主に係る四半期包括利益	—

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	425,495	896,973	463,268	1,785,738
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益			219,665	219,665
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				—
当期変動額合計	—	—	219,665	219,665
当期末残高	425,495	896,973	682,933	2,005,403

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	△75,375	△75,375	1,710,362
当期変動額			
親会社株主に帰属する 当期純利益			219,665
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	12,352	12,352	12,352
当期変動額合計	12,352	12,352	232,017
当期末残高	△63,023	△63,023	1,942,380

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	425,495	896,973	682,933	2,005,403
当期変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益			271,442	271,442
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				—
当期変動額合計	—	—	271,442	271,442
当期末残高	425,495	896,973	954,376	2,276,845

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	△63,023	△63,023	1,942,380
当期変動額			
親会社株主に帰属する 当期純利益			271,442
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	140,540	140,540	140,540
当期変動額合計	140,540	140,540	411,982
当期末残高	77,516	77,516	2,354,362

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	236,067	256,961
減価償却費	66,971	74,994
のれん償却額	73,764	77,612
有形固定資産除却損	15,201	459
たな卸資産処分損	6,309	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	249	△8,738
差入保証金償却額	963	2,891
社債発行費償却	2,434	2,330
賞与引当金の増減額 (△は減少)	12,616	△12,362
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	30,632	△34,547
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	15,129	△1,307
減損損失	—	8,673
損害補償損失引当金繰入額	—	15,501
投資有価証券評価損	2,700	—
投資有価証券売却益	△59	—
負ののれん発生益	—	△8,189
子会社清算損	—	21,110
為替差損益 (△は益)	—	△37,148
補助金収入	△27,990	△41,497
受取利息及び受取配当金	△5,651	△4,260
支払利息	8,698	7,718
売上債権の増減額 (△は増加)	△139,370	△357,940
たな卸資産の増減額 (△は増加)	10,395	30,234
契約資産の増減額 (△は増加)	△192,498	249,307
その他の資産の増減額 (△は増加)	△71,397	56,563
仕入債務の増減額 (△は減少)	△39,976	61,370
その他の負債の増減額 (△は減少)	58,910	△3,194
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△28,499	58,675
小計	35,601	415,222
利息及び配当金の受取額	5,651	4,260
利息の支払額	△8,820	△7,659
補助金の受取額	27,990	41,497
法人税等の支払額	△18,591	△40,163
営業活動によるキャッシュ・フロー	41,830	413,157

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	233,068	—
有形固定資産の取得による支出	△192,209	△33,614
有形固定資産の売却による収入	16	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	※2 5,948
投資有価証券の売却による収入	360	—
貸付けによる支出	△2,077	△1,135
貸付金の回収による収入	7,149	2,847
敷金及び保証金の差入による支出	△25,674	△1,513
敷金及び保証金の回収による収入	22,976	3,934
その他投資の取得による支出	—	△5,040
投資活動によるキャッシュ・フロー	43,609	△28,572
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	—	100,000
短期借入金の返済による支出	△70,000	—
長期借入れによる収入	200,000	50,000
長期借入金の返済による支出	△76,868	△97,701
リース債務の返済による支出	△1,749	△1,749
社債の償還による支出	△100,000	△100,000
非支配株主からの払込みによる収入	9,800	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△38,817	△49,450
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,674	65,194
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	51,296	400,328
現金及び現金同等物の期首残高	639,793	691,089
現金及び現金同等物の期末残高	※1 691,089	※1 1,091,418

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

3社

連結子会社の名称

24ABC(株)

方正株式(武漢)科技開発有限公司

方正国際軟件(江蘇)有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a. その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

a. 通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

b. 商品・原材料・貯蔵品

主として先入先出法を採用しております。

c. 製品・仕掛品

主として個別法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法)を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額資産については、法人税法の規定に基づく3年の均等償却を行っております。在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～47年

工具、器具及び備品 3～10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 3～5年

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

償還期間にわたり均等償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 受注損失引当金

ソフトウェア請負契約における将来の損失に備えるため、将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、将来の損失発生見込額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）を適用しており、下記の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、4～10年の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

3社

連結子会社の名称

24ABC(株)

方正株式(武漢)科技開発有限公司

方株泰克(武漢)信息技術有限公司

当第1四半期連結会計期間において、英特克信息技術(武漢)有限公司(現在は方株泰克(武漢)信息技術有限公司に名称変更)の持分の100%を取得したため、連結の範囲に含めております。

また、当第1四半期連結会計期間より、方正国際軟件(江蘇)有限公司は清算したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

a. その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

a. 通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

b. 商品・原材料・貯蔵品

主として先入先出法を採用しております。

c. 製品・仕掛品

主として個別法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法)を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額資産については、法人税法の規定に基づく3年の均等償却を行っております。在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～47年

工具、器具及び備品 3～10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 3～5年

- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な繰延資産の処理方法
社債発行費
償還期間にわたり均等償却しております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。
- ③ 受注損失引当金
ソフトウェア請負契約における将来の損失に備えるため、将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、将来の損失発生見込額を計上しております。
- ④ 損害補償損失引当金
損害補償の支払による損失に備えるため、補償履行による損失負担見込額を計上しております。
- ⑤ 事業構造改善引当金
事業構造改善に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。
- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (6) 重要な収益及び費用の計上基準
当社及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しており、下記の5ステップアプローチに基づき、収益認識しております。
- ステップ1：顧客との契約を識別する。
ステップ2：契約における履行義務を識別する。
ステップ3：取引価格を算定する。
ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。
- (7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
- (8) のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、4～10年の定額法により償却を行っております。
- (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。
- (10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性について

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 86,862千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表に計上した繰延税金資産は、将来の事業計画から予測される課税所得の見積りに基づいて、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると判断したものについて認識しております。

当該見積りに使用する将来事業計画は、使用する時点において入手可能な情報に基づく最善の見積りと判断により策定しておりますが、将来の事業環境の変化等の影響により、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

2. のれんの評価について

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

のれん 464,337千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、セグメント単位を基本に資産をグルーピングしておりますが、情報システムセグメントについては、情報システム事業関連資産、往来技術から譲り受けた事業に関連する資産、シードシステムから譲り受けた事業に関連する資産の3つに資産をグルーピングしており、各連結会計年度において減損の兆候の有無を把握し、減損の兆候があると判断したのれんについては、将来事業計画に割引前将来キャッシュ・フロー総額が帳簿価額を下回った場合に、減損損失が計上される可能性があります。減損損失の測定に使用する回収可能価額は、同様に将来事業計画を基礎とした将来見積キャッシュ・フロー等に基づき算定しております。

当該見積りに使用する将来事業計画は、使用する時点において入手可能な情報に基づく最善の見積りと判断により策定しておりますが、将来の事業環境の変化等の影響により見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という)が開発され、時価の算定方法に関するガイドダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

2. 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額について、現時点で評価中であります。

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

1. 概要

収益認識に関する開示(表示および注記事項)が定められました。

2. 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

なお、「(連結財務諸表作成のための基準となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、2018年3月30日に公表された「収益認識に関する会計基準」等については、2018年12月期の期首から適用しております。

(会計上の見積りの開示に関する会計基準) (企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積の不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

2. 適用予定日

2021年12月期の年度末から適用予定であります。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準) (企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要に改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

2. 適用予定日

2021年12月期の年度末から適用予定であります。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

1. 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という)が開発され、時価の算定方法に関するガイドダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

2. 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額について、現時点で未定であります。

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

1. 概要

収益認識に関する開示(表示および注記事項)が定められました。

2. 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

なお、「(連結財務諸表作成のための基準となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、2018年3月30日に公表された「収益認識に関する会計基準」等については、2018年12月期の期首から適用しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いにしたがって、前連結会計年度に係る内容について記載しておりません。

(追加情報)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
当座貸越極度額の総額	600,000千円	600,000千円
借入実行残高	— 〃	— 〃
差引額	600,000千円	600,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
3千円	761千円

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
一般管理費	35,494千円	56,687千円
当期製造費用	82,142 "	79,203 "
計	117,637千円	135,891千円

※3 減損損失

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	その他
本社(東京都文京区)	事業譲受けにより計上した のれん	のれん	シードシステムからの事業譲受けにより発 生

当社グループは、セグメント単位を基本に資産をグルーピングしておりますが、情報システム事業セグメントについては、情報システム事業関連資産、往来技術から譲り受けた事業に関連する資産、シードシステムから譲り受けた事業に関連する資産の3つに資産をグルーピングしております。

当事業会計年度において、シードシステムから譲り受けた事業について収益性の低下が認められました。そのためシードシステムから譲り受けた事業に属する唯一の資産であるのれんについて、帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(8,673千円)として特別損失に計上しました。

なお、のれんの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5%で割引いて算定しております。

※4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
工具、器具及び備品	15,201千円	459千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	12,352千円	119,429千円
その他の包括利益合計	12,352千円	119,429千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	増加	減少	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	5,904,000	—	—	5,904,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第2回新株予約権 (ストック・オプションとしての新株予約権)	—	—	—	—	—	—
提出会社	第3回新株予約権 (ストック・オプションとしての新株予約権)	—	—	—	—	—	—
合計			—	—	—	—	—

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	増加	減少	当連結会計年度末 株式数
普通株式(株)	5,904,000	—	—	5,904,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	第2回新株予約権 (ストック・オプションとしての新株予約権)	—	—	—	—	—	—
提出会社	第3回新株予約権 (ストック・オプションとしての新株予約権)	—	—	—	—	—	—
提出会社	第4回新株予約権 (ストック・オプションとしての新株予約権)	—	—	—	—	—	—
合計			—	—	—	—	—

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
現金及び預金	691,089千円	1,091,418千円
現金及び現金同等物	691,089千円	1,091,418千円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

株式の取得により新たに方株泰克(武漢) 信息技术有限公司を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	86,577千円
固定資産	6,901千円
のれん	△8,189千円
流動負債	△63,207千円
株式の取得価額	22,082千円
現金及び現金同等物	△28,030千円
差引: 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	5,948千円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、本社事務所におけるオフィス複合機(工具、器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ③リース資産」に記載のとおりであります。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、本社事務所におけるオフィス複合機(工具、器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ③リース資産」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に長期のシステム請負開発を行う際に先に費用の支出が発生し、請負代金の回収が顧客の検収後になるため、これに関する運転資金需要を満たすため、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金として必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で8年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業責任者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の2か月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	691,089	691,089	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金	753,939 △8,184		
	745,754	745,754	—
(3) 契約資産	367,277	367,277	—
(4) 短期貸付金	1,752	1,752	—
(5) 長期貸付金	3,156	3,111	△45
(6) 破産更生債権等 貸倒引当金	81,000 △81,000		
	—	—	—
資産計	1,809,030	1,808,985	△45
(1) 支払手形及び買掛金	84,102	84,102	—
(2) 未払法人税等	23,853	23,853	—
(3) 未払金	49,280	49,280	—
(4) 社債 (一年内償還予定の社債を 含む)	210,000	210,050	50
(5) 長期借入金 (一年内償還予定の 長期借入金を含む)	623,132	622,823	△308
(6) リース債務 (一年内返済予定の リース債務を含む)	4,811	4,714	△96
負債計	995,180	994,826	△354

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 契約資産、(4) 短期貸付金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期貸付金、(6) 破産更生債権等

長期貸付金の時価については、従業員に対する貸付金であり、従業員貸付制度の貸付利率により算定しております。また、破産更生債権等は、対応する貸倒引当金を控除しております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等、(3) 未払金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年12月31日)
敷金及び保証金	28,276

これらについては、市場価格がなく、また入居から退去までの預託期間を算定することは困難であることから、キャッシュ・フローを合理的に確定できず、時価を算定することが極めて困難であるため、時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	691,089	—	—	—
受取手形及び売掛金	753,939	—	—	—
契約資産	367,277	—	—	—
短期貸付金	1,752	—	—	—
長期貸付金	—	3,156	—	—
合計	1,814,058	3,156	—	—

(注) 4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	100,000	80,000	30,000	—	—	—
長期借入金	90,204	90,204	90,204	189,224	43,296	120,000
リース債務	1,749	1,749	1,312	—	—	—
合計	191,953	171,953	121,516	189,224	43,296	120,000

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に長期のシステム請負開発を行う際に先に費用の支出が発生し、請負代金の回収が顧客の検収後になるため、これに関する運転資金需要を満たすため、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金として必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で7年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業責任者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の2か月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,091,418	1,091,418	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,108,061	1,108,061	—
(3) 契約資産	117,969	117,969	—
(4) 短期貸付金	1,183	1,183	—
(5) 長期貸付金	2,013	1,984	△29
(6) 破産更生債権等 貸倒引当金	81,000 △81,000	—	—
資産計	2,320,646	2,320,617	△29
(1) 支払手形及び買掛金	145,816	145,816	—
(2) 短期借入金	100,000	100,000	—
(3) 未払法人税等	12,375	12,375	—
(4) 未払金	25,388	25,388	—
(5) 社債（一年内償還予定の社債を 含む）	110,000	109,944	△55
(6) 長期借入金（一年内償還予定の 長期借入金を含む）	575,431	575,077	△353
(7) リース債務（一年内返済予定の リース債務を含む）	3,061	3,022	△39
負債計	972,073	971,625	△448

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 契約資産、(4) 短期貸付金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 長期貸付金、(6) 破産更生債権等

長期貸付金の時価については、従業員に対する貸付金であり、従業員貸付制度の貸付利率により算定しております。また、破産更生債権等は、対応する貸倒引当金を控除しております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、(4) 未払金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (6) 長期借入金、(7) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2021年12月31日)
敷金及び保証金	23,495

これらについては、市場価格がなく、また入居から退去までの預託期間を算定することは困難であることから、キャッシュ・フローを合理的に確定できず、時価を算定することが極めて困難であるため、時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,091,418	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,108,061	—	—	—
契約資産	117,969	—	—	—
短期貸付金	1,183	—	—	—
長期貸付金	—	2,013	—	—
合計	2,318,633	2,013	—	—

(注) 4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	—	—	—	—	—
社債	80,000	30,000	—	—	—	—
長期借入金	100,200	100,200	199,220	53,292	32,519	90,000
リース債務	1,749	1,312	—	—	—	—
合計	281,949	131,512	199,220	53,292	32,519	90,000

(退職給付関係)

前連結会計年度(2020年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は従業員の退職給付に充てるため、退職給付引当金による非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付制度では、給与と勤務期間に基づいた退職一時金を支給しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、連結子会社は退職給付制度を制定しておりません。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度
	(自 2020年1月1日
	至 2020年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	126,987千円
退職給付費用	15,428 "
退職給付の支払額	△298 "
制度への拠出額	— "
退職給付に係る負債の期末残高	142,117 "

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度
	(自 2020年1月1日
	至 2020年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	—千円
年金資産	— "
	— "
非積立型制度の退職給付債務	142,117 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	142,117 "
退職給付に係る負債	142,117千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	142,117 "

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度
	(自 2020年1月1日
	至 2020年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	15,428千円

当連結会計年度(2021年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は従業員の退職給付に充てるため、退職給付引当金による非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付制度では、給与と勤務期間に基づいた退職一時金を支給しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、連結子会社は退職給付制度を制定しておりません。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	142,117千円
退職給付費用	15,509 "
退職給付の支払額	△16,817 "
制度への拠出額	— "
退職給付に係る負債の期末残高	140,809 "

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	—千円
年金資産	— "
	— "
非積立型制度の退職給付債務	140,809 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産 の純額	140,809 "
退職給付に係る負債	140,809千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産 の純額	140,809 "

(3) 退職給付費用

	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	15,509千円

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. スtock・オプション等にかかる費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. スtock・オプション等の内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプション等の内容

	第2回新株予約権 (ストック・オプション)
会社名	提出会社
決議年月日	2018年12月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び監査役 4名 当社従業員及び子会社取締役 116名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 112,400株
付与日	2018年12月28日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	2018年12月29日～2028年12月28日
権利行使期間	2020年12月29日～2028年12月28日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

	第3回新株予約権 (ストック・オプション)
会社名	提出会社
決議年月日	2018年12月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の社外協力者 11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 7,000株
付与日	2018年12月28日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年12月29日～2028年12月28日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプション等の規模及びその変動状況

① ストック・オプション等の数

会社名	提出会社
決議年月日	2018年12月28日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	107,700
付与	—
失効	900
権利確定	—
未確定残	106,800
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	6,800
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	6,800

② 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2018年12月28日
権利行使価格 (円)	800
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプション等の公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式は、DCF（ディスカウント・キャッシュ・フロー）法及び類似会社比較法により算定された価格に基づき決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプション等の権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 一千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプション等の権利行使日における本源的価値の合計額 一千円

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. ストック・オプション等にかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプション等の内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプション等の内容

第2回新株予約権 (ストック・オプション)	
会社名	提出会社
決議年月日	2018年12月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び監査役 4名 当社従業員及び子会社取締役 116名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 112,400株
付与日	2018年12月28日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	2018年12月29日～2028年12月28日
権利行使期間	2020年12月29日～2028年12月28日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

第3回新株予約権 (ストック・オプション)	
会社名	提出会社
決議年月日	2018年12月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の社外協力者 11名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 7,000株
付与日	2018年12月28日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年12月29日～2028年12月28日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

	第4回新株予約権（ストック・オプション）
会社名	提出会社
決議年月日	2021年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役及び監査役 7名 当社従業員及び子会社取締役 153名
株式の種類別のストック・オプションの数 （注）1	普通株式 124,900株 （注）1
付与日	2021年6月30日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 （2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	2021年7月1日～2031年6月30日
権利行使期間	2023年7月1日～2031年6月30日

（注）1. 株式数に換算して記載しております。

（2）ストック・オプション等の規模及びその変動状況

① スtock・オプション等の数

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年12月28日	2021年6月21日
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	106,800	—
付与	—	124,900
失効	4,400	2,400
権利確定	—	—
未確定残	102,400	122,500
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	6,800	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	6,800	—

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	2018年12月28日	2021年6月21日
権利行使価格（円）	800	800
行使時平均株価（円）	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	—	—

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプション等の公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式は、DCF（ディスカウント・キャッシュ・フロー）法及び類似会社比較法により算定された価格に基づき決定しております。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプション等の単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプション等の権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 一千円

(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプション等の権利行使日における本源的価値の合計額 一千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注) 2	51,295 千円	134,515 千円
退職給付に係る負債	43,516 "	43,115 "
賞与引当金	7,867 "	8,262 "
受注損失引当金	9,379 "	— "
損害賠償損失引当金	— "	4,746 "
投資有価証券評価損	826 "	826 "
資産除去債務	295 "	1,180 "
未払事業税	3,377 "	1,214 "
貸倒引当金	24,802 "	24,802 "
資産調整勘定	42,082 "	22,342 "
その他	6,863 "	8,988 "
繰延税金資産小計	190,307 千円	249,996 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) 2	△36,989 "	△88,384 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△90,584 "	△74,748 "
評価性引当額小計(注) 1	△127,573 "	△163,133 "
繰延税金資産合計	62,733 千円	86,862 千円
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	— 千円	— 千円
繰延税金資産純額	62,733 千円	86,862 千円

(注) 1. 評価性引当額が35,560千円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加と資産調整勘定に係る評価性引当額の減少に伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年12月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	—	14,306	—	—	36,989	51,295
評価性引当額	—	—	—	—	—	△36,989	△36,989
繰延税金資産	—	—	14,306	—	—	—	(b) 14,306

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金51,295千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産14,306千円を計上しております。当該繰延税金資産14,306千円は、当連結グループにおける税務上の繰越欠損金の残高51,295千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、当社の2014年12月期に税引前当期純損失を計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2021年12月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	14,306	—	—	—	120,209	134,515
評価性引当額	—	—	—	—	—	△88,384	△88,384
繰延税金資産	—	14,306	—	—	—	31,824	(b)46,131

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金134,515千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産46,131千円を計上しております。当該繰延税金資産46,131千円は、当連結グループにおける税務上の繰越欠損金の残高134,515千円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、当社の2014年12月期に税引前当期純損失を計上したこと及び2021年12月期に過年度に減損を計上した子会社出資金が清算で実現したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%	1.0%
住民税均等割	1.2%	1.5%
欠損金の期限切れ	21.3%	—
評価性引当額の増減	△36.3%	13.8%
税額控除	△5.8%	—
のれん償却額	2.5%	2.2%
のれん減損額	—	1.0%
海外子会社税率差異	△2.5%	△5.5%
海外子会社の優遇税制適用	△1.2%	△2.5%
連結子会社の新規取得に伴う繰越欠損金の増加	—	△18.5%
過年度子会社出資金減損の実現	—	△30.4%
子会社清算損	—	2.6%
負ののれん発生益	—	△1.0%
その他	0.0%	△0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.1%	△5.6%

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(持分取得による会社の買収)

当社は、2020年12月16日開催の取締役会において、以下のとおり、英特克信息技术(武漢)有限公司(日本語名：インテック武漢)の持分を取得し、子会社化することについて決議し、2021年1月1日に同社持分を取得しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 英特克信息技术(武漢)有限公司(日本語名：インテック武漢)

事業の内容 日本向け情報システムの開発(オフショア開発)

(2) 企業結合を行った主な理由

インテック武漢は、株式会社インテックの子会社として、日本向けシステム開発業務(オフショア開発)を行ってきた会社です。その業態が、当社の子会社である方正株式(武漢)科技開発有限公司と類似しており、所在地も同じ中国・武漢市であることから、同社を子会社化することにより、武漢オフショア開発拠点の拡大、効率化、技術者の交流などのメリットが見込めると考えたものです。併せて、株式会社インテックと当社との協業拡大も図る予定です。

(3) 企業結合日

2021年1月1日

(4) 企業結合の法的形式

持分取得

(5) 結合後企業の名称

英特克信息技术(武漢)有限公司(現 方株泰克(武漢)信息技术有限公司)

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした持分取得により、当社が英特克信息技术(武漢)有限公司の持分100%を取得したため、当社を取得企業としております。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金	22,082千円
取得原価	22,082千円

3. 主要な取得関連費用の内容及び内訳

デューデリジェンス費用等 8,984千円

4. 発生した負ののれんの金額及び発生原因

(1) 発生した負ののれん

8,189千円

(2) 発生原因

取得した資産及び引き受けた負債について、企業結合に伴い公正価値で測定し、取得対価と比較した結果、発生した負ののれんを「負ののれん発生益」に計上しています。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	86,577千円
固定資産	6,901千円
資産合計	93,478千円
流動負債	44,166千円
負債合計	44,166千円

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2020年12月31日)

当社は、建物賃貸借契約に基づき使用する建物等において、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該賃貸借契約に関連する敷金を資産計上していることから、当該資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上しております。

当連結会計年度(2021年12月31日)

当社は、建物賃貸借契約に基づき使用する建物等において、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該賃貸借契約に関連する敷金を資産計上していることから、当該資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に顧客業界別の3つの事業部を置いておりますが、各事業部とも情報システムの開発、運用、保守を主業務としており、顧客業界の違い以外には大きな差異はないため、まとめて情報システム事業の単一セグメントとしております。中国の連結子会社も本社向けの情報システム開発業務を行っておりますので、同じセグメントとなります。

一方、国内連結子会社の24ABC㈱は、中国向けの越境EC業務を主業務としており、情報システム事業セグメントと性質が異なることから、独立したセグメントとしております。

したがって、当社は本社と中国連結子会社からなる「情報システム事業」と24ABC㈱による「越境EC事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「情報システム事業」は、顧客が社内システムとして利用する情報システムの開発、運用、保守をしておりません。

「越境EC事業」は、国内の消費財を中国の消費者に電子商取引によって販売しております。直接中国の消費者に販売する場合と、中国の電子商取引業者に卸売をする場合があります。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

たな卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額	連結財務諸表 計上額 (注) 1
	情報システム 事業	越境EC事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	3,351,004	48,764	3,399,769	3,399,769	—	3,399,769
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	3,351,004	48,764	3,399,769	3,399,769	—	3,399,769
セグメント利益又は損失 (△)	284,199	△29,734	254,465	254,465	—	254,465
セグメント資産	3,355,083	34,217	3,389,300	3,389,300	—	3,389,300
セグメント負債	1,396,735	50,184	1,446,920	1,446,920	—	1,446,920
その他の項目						
減価償却費	66,778	192	66,971	66,971	—	66,971
のれん償却費	73,764	—	73,764	73,764	—	73,764
受取利息	5,650	0	5,651	5,651	—	5,651
支払利息	8,133	564	8,698	8,698	—	8,698
特別利益	—	—	—	—	—	—
特別損失	34,162	—	34,162	34,162	—	34,162
(事務所移転費用)	16,261	—	16,261	16,261	—	16,261
(固定資産除却損)	15,201	—	15,201	15,201	—	15,201
(投資有価証券評価損)	2,700	—	2,700	2,700	—	2,700
税金費用	26,021	180	26,201	26,201	—	26,201
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	50,110	—	50,110	50,110	—	50,110

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社に顧客業界別の3つの事業部を置いておりますが、各事業部とも情報システムの開発、運用、保守を主業務としており、顧客業界の違い以外には大きな差異はないため、まとめて情報システム事業の単一セグメントとしております。中国の連結子会社も本社向けの情報システム開発業務を行っておりますので、同じセグメントとなります。

したがって、当社は本社と中国連結子会社からなる「情報システム事業」を報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「情報システム事業」は、顧客が社内システムとして利用する情報システムの開発、運用、保守をしております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、情報システム事業と越境EC事業を報告セグメントとしておりましたが、越境EC事業の量的重要性が低下したことから、当連結会計年度より情報システム事業のみを報告セグメントとし、越境EC事業は「その他」として開示いたします。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は変更前の区分により作成されておりますが、前連結会計年度の「越境EC事業」セグメントと当連結会計年度の「その他」セグメントは同一であり、「情報システム事業」セグメントの情報に影響はありません。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

たな卸資産の評価については、収益性の低下に基づく簿価切下げ前の価額で評価しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額 (注) 1
	情報システム事業				
売上高					
外部顧客への売上高	4,027,690	74,422	4,102,113	—	4,102,113
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	4,027,690	74,422	4,102,113	—	4,102,113
セグメント利益又は損失 (△)	215,877	△12,912	202,964	—	202,964
セグメント資産	3,882,297	40,797	3,923,094	—	3,923,094
セグメント負債	1,498,168	70,563	1,568,731	—	1,568,731
その他の項目					
減価償却費	74,798	196	74,994	—	74,994
のれん償却費	77,612	—	77,612	—	77,612
受取利息	4,260	0	4,260	—	4,260
支払利息	7,718	—	7,718	—	7,718
特別利益	17,878	—	17,878	—	17,878
(賞与引当金戻入額)	9,688	—	9,688	—	9,688
(負ののれん発生益)	8,189	—	8,189	—	8,189
特別損失	45,745	—	45,745	—	45,745
(子会社清算損)	21,110	—	21,110	—	21,110
(損害補償損失引当金繰入 額)	15,501	—	15,501	—	15,501
(減損損失)	8,673	—	8,673	—	8,673
税金費用	△14,660	180	△14,480	—	△14,480
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	15,663	—	15,663	—	15,663

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
114,849	623,085	737,935

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
聖教新聞社	572,562	情報システム事業

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	合計
81,900	715,655	797,555

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
聖教新聞社	942,311	情報システム事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	情報システム事業	その他	計	全社・消去	合計
減損損失	8,673	—	8,673	—	8,673

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	情報システム事業	越境EC事業	計	全社・消去	合計
当期末残高	499,738	—	499,738	—	499,738

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	情報システム事業	その他	計	全社・消去	合計
当期末残高	464,337	—	464,337	—	464,337

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

情報システム事業セグメントにおいて、2021年1月1日を効力発生日として、方株泰克（武漢）信息技术有限公司（旧社名：英特克信息技术（武漢）有限公司）を持ち分の取得により子会社化いたしました。これに伴い当連結会計年度において、8,189千円の負ののれん発生益を計上しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円/千人 民元)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	(有)キャットハンド(注2)	埼玉県新座市	3,000千円	経営コンサルティング	なし	管理業務の委託	業務委託料の支払(注3)	14,400	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	蘇州方正璞華信息技术有限公司(注4)	中華人民共和国江蘇省蘇州市	50,614千人民元	ソフトウェア開発販売	なし	当該企業の事業推進の人的役務提供	商品仕入(注3)	10,398	買掛金	515

(注) 1. 記載金額の内、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 当社の役員羽入友則が議決権の100%を直接所有しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格等については、一般の取引条件と同様に決定しております。

4. 当社の役員管祥紅が議決権の81%を間接所有しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結子会社である方正株式(武漢)科技開発有限公司と関連当事者との取引

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千人民 元)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	蘇州方正璞華信息技术有限公司(注2)	中華人民共和国江蘇省蘇州市	50,614	ソフトウェア開発販売	なし	VDIサービスの委託	VDIサービス料の支払(注3)	11,513	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	方正璞華軟件(武漢)股份有限公司(注4)	中華人民共和国湖北省武漢市	9,975	ソフトウェアの開発販売	なし	当該企業の事業推進の人的役務提供	外注費等(注3)	14,239	—	—

(注) 1. 記載金額の内、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 当社の役員管祥紅が議決権の81%を間接所有しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格等については、一般の取引条件と同様に決定しております。

4. 当社の役員管祥紅が議決権の81%を間接所有しております。

当連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千人民元)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	蘇州方正璞華 信息技术有限公司(注2)	中華人民 共和国江 蘇省蘇州 市	50,614	ソフトウェア開 発販売	なし	当該企業 の事業推 進の人的 役務提供	保守費(注 3)	11,643	買掛金	1,721
							製造外注費 (注3)	13,194	買掛金	990

(注) 1. 記載金額の内、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 当社の役員管祥紅が議決権の92%を間接所有しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格等については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結子会社である方正株式(武漢)科技開発有限公司と関連当事者との取引

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千人民元)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社(当該会社の子会社を含む)	蘇州方正璞華信 息技术有限公司 (注2)	中華人民 共和国江 蘇省蘇州 市	50,614	ソフトウェア開 発販売	なし	システム開 発に関する 役務提供	役務提供 (注3)	12,446	売掛金	2,581

(注) 1. 記載金額の内、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 当社の役員管祥紅が議決権の92%を間接所有しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

価格等については、一般の取引条件と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり純資産額	328.99円	398.77円
1株当たり当期純利益金額	37.21円	45.98円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	219,665	271,442
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	219,665	271,442
普通株式の期中平均株式数(株)	5,904,000	5,904,000

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,942,380	2,354,362
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,942,380	2,354,362
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	5,904,000	5,904,000

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(持分取得による会社の買収)

当社は、2020年12月16日開催の取締役会において、以下のとおり、英特克信息技术(武漢)有限公司(日本語名:インテック武漢)の持分を取得し、子会社化することについて決議し、2021年1月1日に同社持分を取得しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 英特克信息技术(武漢)有限公司(日本語名:インテック武漢)

事業の内容 日本向け情報システムの開発(オフショア開発)

(2) 企業結合を行った主な理由

インテック武漢は、株式会社インテックの子会社として、日本向けシステム開発業務(オフショア開発)を行ってきた会社です。その業態が、当社の子会社である方正株式(武漢)科技開発有限公司と類似しており、所在地も同じ中国・武漢市であることから、同社を子会社化することにより、武漢オフショア開発拠点の拡大、効率化、技術者の交流などのメリットが見込めると考えたものです。併せて、株式会社インテックと当社との協業拡大も図る予定です。

(3) 企業結合日

2021年1月1日

(4) 企業結合の法的形式

持分取得

(5) 結合後企業の名称

英特克信息技术(武漢)有限公司(現 方株泰克(武漢)信息技术有限公司)

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価とした持分取得により、当社が英特克信息技术(武漢)有限公司の持分100%を取得したため、当社を取得企業としております。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金	22,082千円
取得原価	22,082千円

3. 主要な取得関連費用の内容及び内訳

デューデリジェンス費用等 8,984千円

4. 発生した負ののれんの金額及び発生原因

(1) 発生した負ののれんの金額

8,189千円

(2) 発生原因

取得した資産及び引き受けた負債について、企業結合に伴い公正価値で測定し、取得対価と比較した結果、発生した負ののれんを「負ののれん発生益」に計上しています。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	86,577千円
固定資産	6,901千円
資産合計	93,478千円
流動負債	44,166千円
負債合計	44,166千円

(連結子会社の清算)

当社は、2021年3月30日開催の取締役会において、以下のとおり、方正国際軟件（江蘇）有限公司の清算について決議しました。

1. 清算の理由

休眠状態にあり、今後の事業再開が見込まれないため、当該子会社を清算することとなりました。

2. 清算する子会社の概要

(1) 名称	方正国際軟件（江蘇）有限公司
(2) 所在地	中華人民共和国江蘇省無錫市
(3) 代表者	管祥紅
(4) 事業内容	—（休眠中）
(5) 資本金	31,867千人民元
(6) 設立年月日	2009年7月24日
(7) 大株主及び持株率	当社 100%

3. 清算の時期

清算時期は2021年3月に実施しております。

4. 清算損益

2021年12月期の連結損益計算書において、特別損失として子会社清算損21,110千円を計上しております。

(第4回新株予約権の発行)

2021年6月17日開催の取締役会及び2021年6月21日開催の臨時株主総会において、第4回新株予約権の発行について決議しております。なお、詳細につきましては「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ① ストック・オプション制度の内容」に記載のとおりであります。

当連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

(連結子会社間の吸収合併)

当社は、2021年10月15日開催の取締役会において、以下のとおり、当社の100%連結子会社である方正株式（武漢）科技開発有限公司が同じ当社の100%連結子会社である方株泰克（武漢）信息技術有限公司を吸収合併することについて決議いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 存続企業の名称及びその事業の内容

存続企業の名称 方正株式（武漢）科技開発有限公司

事業の内容 日本向け情報システムの開発（オフショア開発）

(2) 消滅企業の名称及びその事業の内容

消滅企業の名称 方株泰克（武漢）信息技術有限公司

事業の内容 日本向け情報システムの開発（オフショア開発）

(3) 企業結合を行った主な理由

両社の業態が類似しており、また、所在地も同じ中国・武漢市であることから、吸収合併を実施することによって、業務の効率化の向上や、技術者の交流の促進などのメリットが見込めると考えたものです。

(4) 企業結合の時期

2022年6月

(5) 結合後企業の名称

方正株式（武漢）科技開発有限公司

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)において、収益認識に関する開示(表示および注記事項)が定められました。

これにより、当第1四半期連結会計期間から顧客との契約から生じる収益を分解した情報を「注記事項(収益認識関係)」に記載しております。

なお、2018年3月30日に公表された「収益認識に関する会計基準」等については、2018年12月期の期首から適用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
減価償却費	16,927千円
のれんの償却額	19,642千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	情報システム事業	越境EC事業	
売上高			
外部顧客への売上高	1,009,370	15,302	1,024,673
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—
計	1,009,370	15,302	1,024,673
セグメント利益又は損失(△)	61,774	△13,373	48,400

(注) セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは、情報システム事業のみを報告セグメントとしておりましたが、その他として開示しておりました越境EC事業の量的重要性が増したことから、当第1四半期連結累計期間より情報システム事業と越境EC事業を報告セグメントとして開示いたします。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、売上高をセグメント情報の報告セグメントの区分に基づき分解するとともに、情報システムセグメントについては、さらに契約類型により分解しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		
	情報システム事業	越境EC事業	計
請負	270,177	—	270,177
プロダクト	173,119	—	173,119
準委任及び保守	526,544	—	526,544
その他	39,529	15,302	54,832
顧客との契約から生じる収益	1,009,370	15,302	1,024,673
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	1,009,370	15,302	1,024,673

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり四半期純利益	9円73銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	57,459
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	57,459
普通株式の期中平均株式数(株)	5,904,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

⑤ 【連結附属明細表】（2021年12月31日現在）

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
HOUSE I (株)	第3回無担保社債	2016年 8月31日	20,000	—	0.16	無担保社債	2021年 8月31日
HOUSE I (株)	第4回無担保社債	2017年 8月31日	40,000	20,000 (20,000)	0.20	無担保社債	2022年 8月31日
HOUSE I (株)	第5回無担保社債	2018年 3月31日	150,000	90,000 (60,000)	0.02	無担保社債	2023年 3月31日
合計	—	—	210,000	110,000 (80,000)	—	—	—

- (注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年以内償還予定の金額であります。
2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
80,000	30,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	100,000	1.2	—
1年以内に返済予定の長期借入金	90,204	100,200	1.1	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,749	1,749	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	532,928	475,231	1.1	2023年1月1日～ 2029年12月28日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	3,061	1,312	—	2023年1月1日～ 2023年9月20日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	627,943	678,492	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」を記載しておりません。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	100,200	199,220	53,292	32,519
リース債務	1,312	—	—	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	383,027	626,805
受取手形	8,286	6,003
売掛金	735,651	1,070,244
契約資産	367,277	117,969
商品及び製品	306	5,012
仕掛品	72,067	82,143
原材料及び貯蔵品	984	567
前渡金	※1 91,685	※1 107,146
前払費用	55,758	45,675
短期貸付金	※1 51,752	※1 51,183
その他	※1 42,976	※1 24,548
流動資産合計	1,809,775	2,137,299
固定資産		
有形固定資産		
建物	32,063	32,283
工具、器具及び備品	147,947	152,996
減価償却累計額	△65,161	△103,379
有形固定資産合計	114,849	81,900
無形固定資産		
のれん	111,379	84,495
ソフトウェア	17,499	7,499
無形固定資産合計	128,879	91,995
投資その他の資産		
関係会社出資金	816,332	625,475
破産更生債権等	81,000	81,000
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	3,156	2,013
関係会社長期貸付金	435,000	385,000
長期前払費用	61,699	58,500
繰延税金資産	60,423	85,709
敷金及び保証金	23,305	20,339
その他	696	5,040
貸倒引当金	△96,967	△110,765
投資その他の資産合計	1,384,645	1,152,312
固定資産合計	1,628,374	1,326,208
繰延資産		
社債発行費	4,802	2,471
繰延資産合計	4,802	2,471
資産合計	3,442,952	3,465,979

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	82,398	※1 154,558
短期借入金	—	100,000
1年内償還予定の社債	100,000	80,000
1年内返済予定の長期借入金	90,204	100,200
リース債務	1,749	1,749
未払金	※1 255,790	20,755
未払費用	※1 37,884	33,184
未払法人税等	23,673	8,070
未払消費税等	40,599	104,453
前受金	4,765	—
前受収益	52,747	40,270
預り金	3,675	1,035
賞与引当金	25,693	26,983
受注損失引当金	30,632	—
損害補償損失引当金	—	15,501
その他	2,288	2,478
流動負債合計	752,103	689,242
固定負債		
社債	110,000	30,000
長期借入金	532,928	475,231
リース債務	3,061	1,312
退職給付引当金	142,117	140,809
その他	2,410	17,161
固定負債合計	790,517	664,514
負債合計	1,542,620	1,353,756

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	425,495	425,495
資本剰余金		
資本準備金	883,787	883,787
その他資本剰余金	13,186	13,186
資本剰余金合計	896,973	896,973
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	577,861	789,752
利益剰余金合計	577,861	789,752
株主資本合計	1,900,331	2,112,222
純資産合計	1,900,331	2,112,222
負債純資産合計	3,442,952	3,465,979

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
売上高	3,351,004	3,909,220
売上原価	※1 2,416,763	※1 2,943,384
売上総利益	934,241	965,835
販売費及び一般管理費	※2 661,693	※2 744,980
営業利益	272,548	220,855
営業外収益		
受取利息	※1 9,079	※1 8,306
補助金収入	—	4,162
為替差益	207	4,252
その他	123	225
営業外収益合計	9,410	16,947
営業外費用		
支払利息	8,305	7,719
社債発行費償却	2,434	2,330
その他	509	—
営業外費用合計	11,249	10,049
経常利益	270,708	227,752

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
特別利益		
子会社清算益	—	606
特別利益合計	—	606
特別損失		
減損損失	—	8,673
関係会社株式評価損	10,200	—
関係会社貸倒引当金繰入額	14,747	13,798
固定資産除却損	15,167	—
投資有価証券評価損	2,700	—
事務所移転費用	16,261	—
損害補償損失引当金繰入額	—	15,501
特別損失合計	59,076	37,974
税引前当期純利益	211,632	190,384
法人税、住民税及び事業税	27,128	3,780
法人税等調整額	△3,499	△25,286
法人税等合計	23,629	△21,506
当期純利益	188,003	211,891

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	425,495	883,787	13,186	896,973
当期変動額				
当期純利益				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	425,495	883,787	13,186	896,973

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	389,858	389,858	1,712,328	1,712,328
当期変動額				
当期純利益	188,003	188,003	188,003	188,003
当期変動額合計	188,003	188,003	188,003	188,003
当期末残高	577,861	577,861	1,900,331	1,900,331

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	425,495	883,787	13,186	896,973
当期変動額				
当期純利益				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	425,495	883,787	13,186	896,973

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	577,861	577,861	1,900,331	1,900,331
当期変動額				
当期純利益	211,891	211,891	211,891	211,891
当期変動額合計	211,891	211,891	211,891	211,891
当期末残高	789,752	789,752	2,112,222	2,112,222

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 商品・原材料・貯蔵品

主として先入先出法

(3) 製品・仕掛品

主として個別法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額資産については、法人税法の規定に基づく3年の均等償却を行っております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～47年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 3～5年

のれん 4～10年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

(1) 社債発行費

償還期間にわたり均等償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 受注損失引当金

ソフトウェア請負契約における将来の損失に備えるため、損失が確実に見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能な契約残高について、将来の損失発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金および退職給付費用の計算については、退職給付に係る期末自己都合要支払額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 商品・原材料・貯蔵品

主として先入先出法

(3) 製品・仕掛品

主として個別法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額資産については、法人税法の規定に基づく3年の均等償却を行っております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～47年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 3～5年

のれん 4～10年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

(1) 社債発行費

償還期間にわたり均等償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 受注損失引当金

ソフトウェア請負契約における将来の損失に備えるため、損失が確実に見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能な契約残高について、将来の損失発生見込額を計上しております。

(4) 損害補償損失引当金

損害補償の支払による損失に備えるため、補償履行による損失負担見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金および退職給付費用の計算については、退職給付に係る期末自己都合要支払額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性について

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 85,709千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」と同一の内容であります。

2. のれんの評価について

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

のれん 84,495千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」と同一の内容であります。

(表示方法の変更)

前事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いにしたがって、前事業年度に係る内容について記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
前渡金	90,273千円	107,146千円
短期貸付金	50,000 "	50,000 "
その他	6,603 "	7,488 "
買掛金	— "	19,712 "
未払金	242,314 "	— "
未払費用	99 "	— "

※2 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
当座貸越極度額の総額	600,000千円	600,000千円
借入実行残高	— "	— "
差引額	600,000千円	600,000千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
営業取引による取引高		
仕入高等	495,527千円	631,090千円
営業取引以外の取引による取引高	8,451 "	8,140 "

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	当事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)
給料手当及び賞与	210,380千円	231,932千円
役員報酬	52,480 "	67,355 "
賞与引当金繰入額	34,966 "	35,283 "
外注費	34,346 "	40,148 "
減価償却費	12,793 "	3,227 "
のれん償却費	19,613 "	18,210 "
おおよその割合		
販売費	39%	35%
一般管理費	61 "	65 "

(有価証券関係)

前事業年度(2020年12月31日)

関係会社出資金は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社出資金の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	2020年12月31日
関係会社出資金	816,332
計	816,332

当事業年度(2021年12月31日)

関係会社出資金は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社出資金の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	2021年12月31日
関係会社出資金	625,475
計	625,475

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	14,306 千円	46,131 千円
退職給付に係る負債	43,516 "	43,115 "
賞与引当金	7,867 "	8,262 "
受注損失引当金	9,379 "	— "
損害賠償損失引当金	— "	4,746 "
関係会社出資金評価損	95,232 "	17,080 "
投資有価証券評価損	826 "	826 "
資産除去債務	295 "	1,180 "
未払事業税	3,377 "	1,214 "
貸倒引当金	29,691 "	33,916 "
資産調整勘定	42,082 "	22,342 "
その他	4,553 "	3,267 "
繰延税金資産小計	251,128 千円	182,085 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	— "	— "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△190,705 "	△96,376 "
評価性引当額小計	△190,705 "	△96,376 "
繰延税金資産合計	60,423 千円	85,709 千円
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	— 千円	— 千円
繰延税金資産純額	60,423 千円	85,709 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年12月31日)	当事業年度 (2021年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%	1.3%
住民税均等割	1.2%	2.0%
欠損金の期限切れ	23.8%	—
評価性引当額の増減	△42.3%	△49.5%
税額控除	△6.5%	—
のれん償却額	2.8%	2.9%
のれん減損額	—	1.4%
その他	0.0%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.2%	△11.3%

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】（2021年12月31日現在）

【有価証券明細表】

該当事項は、ありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	27,444	220	—	2,160	25,504	6,778
工具、器具及び備品	87,404	5,948	—	36,957	56,395	96,600
有形固定資産計	114,849	6,168	—	39,117	81,900	103,379
無形固定資産						
のれん	111,379	—	8,673 (8,673)	18,210	84,495	—
ソフトウェア	17,499	—	—	10,000	7,499	—
無形固定資産計	128,879	—	8,673 (8,673)	28,210	91,995	—

(注) 1. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 本社 PowerEdge R740xd サーバー 1,150千円

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	96,967	13,798	—	—	110,765
賞与引当金	25,693	132,173	130,882	—	26,983
受注損失引当金	30,632	—	30,632	—	—
損害補償損失引当金	—	15,501	—	—	15,501

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から3か月以内
基準日	毎年12月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国各支店(注)1
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://www.housei-inc.com/
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第三部 【特別情報】

第1 【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は連動子会社を有しておりませんので、該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2021年8月31日	佰瑞祥鴻(香港)有限公司 代表社員 管祥紅	香港九龍尖沙咀東加連威老道98号東海商業中心5階18室	特別利害関係者等(当社代表取締役社長が議決権の過半数を所有する会社、大株主上位10名)	篠崎 弘美	東京都港区	特別利害関係者等(当社取締役、大株主上位10名)	112,000	— (一) (注)4	移動前所有者に預託していた株式の返還による (注)4
同上	同上	同上	同上	芦野 雄一	東京都東久留米市	当社元監査役	13,000	— (一) (注)4	移動前所有者に預託していた株式の返還による (注)4
同上	同上	同上	同上	岩崎 宗利	東京都豊島区	当社元従業員	5,500	— (一) (注)4	移動前所有者に預託していた株式の返還による (注)4
同上	同上	同上	同上	山内 智晶	東京都中野区	当社元従業員	5,000	— (一) (注)4	移動前所有者に預託していた株式の返還による (注)4
同上	同上	同上	同上	林 マリ	埼玉県川口市	当社元取引先	5,000	— (一) (注)4	移動前所有者に預託していた株式の返還による (注)4
同上	同上	同上	同上	古市 健	東京都練馬区	特別利害関係者等(大株主上位10名) 当社執行役員	3,000	— (一) (注)4	移動前所有者に預託していた株式の返還による (注)4
同上	同上	同上	同上	鍋島 譲	東京都新宿区	当社従業員	3,000	— (一) (注)4	移動前所有者に預託していた株式の返還による (注)4
同上	同上	同上	同上	朱 景輝	大阪府吹田市	当社元従業員	2,500	— (一) (注)4	移動前所有者に預託していた株式の返還による (注)4
同上	同上	同上	同上	飛田 将宏	千葉県船橋市	当社従業員	2,000	— (一) (注)4	移動前所有者に預託していた株式の返還による (注)4
同上	同上	同上	同上	五十嵐 徹	東京都東村山市	当社従業員	500	— (一) (注)4	移動前所有者に預託していた株式の返還による (注)4
同上	同上	同上	同上	安藤 亮大	東京都葛飾区	当社元従業員	500	— (一) (注)4	移動前所有者に預託していた株式の返還による (注)4
2022年2月15日	KSK合同会社 代表社員 祥紅	東京都文京区千石二丁目11-9-421号室	特別利害関係者等(当社代表取締役社長が議決権の過半数を所有する会社、大株主上位10名)	メディカル・データー・ビジョン株式会社 代表取締役社長 岩崎博之	東京都千代田区神田美土代町7番地	当社の資本業務提携先	187,500	150,000,000 (800) (注)5	資本業務提携契約締結のため

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所グロースへの上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第266条の規定に基づき、特別利害関係者等（従業員持株会を除く。以下1において同じ）が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（2020年1月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第231条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載するものとするとしてされております。
2. 当社は、同施行規則第267条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとするとしてされております。また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者…役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動後所有者は、2009年6月30日に当社株式を契約に基づき移動前所有者に預託しておりましたが、当該契約の債務不履行により移動後所有者が当該契約を解除し、それに伴う原状回復として移動前所有者から移動後所有者に当社株式が返還されました。従いまして、株式の移動に伴う金銭の授受が発生していないため、譲渡価格及び単価は「—」として記載しております。
5. 移動価格算定方式は次のとおりです。
DCF法（ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法）及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権
発行年月日	2021年6月30日
種類	新株予約権の付与 (ストック・オプション)
発行数	普通株式 124,900株
発行価格	1株につき800円 (注)3
資本組入額	1株につき400円
発行価額の総額	99,920,000円
資本組入額の総額	49,960,000円
発行方法	2021年6月21日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注)2

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める同施行規則第272条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当てを受けた新株予約権の所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 当社が、前項の規定に基づく書面の提出等を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (3) 当社の場合、上場申請日直前事業年度の末日は、2021年12月31日であります。
2. 同施行規則第272条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として割当てを受けた日から上場日の前日または新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
3. 新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額は、DCF法(ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法)及び類似会社比準方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

	新株予約権
行使時の払込金額	1株につき800円
行使期間	2023年7月1日～2031年6月30日
行使の条件	<p>権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要するものとし、且つ、通算勤続年数が5年以上の者であることを条件とする。ただし、定年退職の場合を除くものとする。その他当社取締役会が認めた場合は権利行使なしとするものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めない。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。

2 【取得者の概況】

新株予約権の付与（ストック・オプション）

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び 事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単 価)(円)	取得者と提出 会社との関係
石 自力	中国湖北省武漢市	会社役員	15,500	12,400,000 (800)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締役) 注3
胡 奎	東京都東村山市	会社員	9,800	7,840,000 (800)	当社の執行役員
篠崎 弘美	東京都港区	会社役員	2,500	2,000,000 (800)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)(当 社の取締役)注4
羽入 友則	埼玉県新座市	会社役員	2,500	2,000,000 (800)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
福島 知美子	東京都中央区	会社員	2,500	2,000,000 (800)	当社の執行役員
九鬼 泰昭	埼玉県戸田市	会社員	2,500	2,000,000 (800)	当社の執行役員
向山 岳男	東京都東村山市	会社員	2,500	2,000,000 (800)	当社の執行役員
友野 史宇	東京都府中市	会社員	2,500	2,000,000 (800)	当社の執行役員
古市 健	東京都練馬区	会社員	2,000	1,600,000 (800)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) 当社の執行役員
河田 京三	東京都八王子市	会社員	2,000	1,600,000 (800)	当社の執行役員
翁 貴林	東京都板橋区	会社員	1,900	1,520,000 (800)	当社の従業員
李 瑜	東京都江戸川区	会社員	1,900	1,520,000 (800)	当社の従業員
奥村 真吾	東京都多摩市	会社員	1,900	1,520,000 (800)	当社の従業員
倫 星	東京都足立区	会社員	1,800	1,440,000 (800)	当社の従業員
五十嵐 徹	東京都東村山市	会社員	1,500	1,200,000 (800)	当社の従業員
濱松 和也	東京都足立区	会社員	1,500	1,200,000 (800)	当社の従業員
田 樺	埼玉県所沢市	会社員	1,200	960,000 (800)	当社の従業員
堀内 栄二	埼玉県熊谷市	会社役員	1,000	800,000 (800)	特別利害関係者等 (当社の監査役) 注5
腰塚 國博	東京都多摩市	会社役員	800	640,000 (800)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
菊池 武志	東京都大田区	会社役員	800	640,000 (800)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
井上 隆司	東京都小平市	会社役員	800	640,000 (800)	特別利害関係者等 (当社の監査役)
分部 悠介	東京都品川区	会社役員	800	640,000 (800)	特別利害関係者等 (当社の監査役)

- (注) 1. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。
2. 上記のほか、新株予約権証券の目的である株式の総数が1,000株以下の従業員は124名であり、その株式の総数は60,200株であります。
3. 石自力は2022年3月31日付で当社取締役に選任されております。
4. 篠崎弘美は2022年3月31日付で当社取締役に退任しております。
5. 堀内栄二は2021年11月30日付で当社監査役に退任しております。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
佰瑞祥鴻(香港)有限公司 ※1, 2	香港九龍尖沙咀東加連威老道98号東海商業中心5階18室	2, 347, 000	38. 28
KSK合同会社 ※1, 2	東京都文京区千石2丁目11-9-421号室	2, 315, 500	37. 76
EPSホールディングス株式会社 ※1	東京都新宿区津久戸町1-8	900, 000	14. 68
メディカル・データ・ビジョン株式会社 ※1	東京都千代田区神田美土代町7番地	187, 500	3. 06
篠崎 弘美 ※1, 4	東京都港区	118, 800 (5, 800)	1. 94 (0. 09)
石 自力 ※3	中国湖北省武漢市	30, 500 (30, 500)	0. 50 (0. 50)
芦野 雄一 ※1, 4	東京都東久留米市	14, 300 (1, 300)	0. 23 (0. 02)
胡 奎 ※5	東京都東村山市	9, 800 (9, 800)	0. 16 (0. 16)
古市 健 ※1, 5	東京都練馬区	7, 300 (4, 300)	0. 12 (0. 07)
羽入 友則 ※3	埼玉県新座市	6, 500 (6, 500)	0. 11 (0. 11)
岩崎 宗利 ※1, 7	東京都豊島区	5, 500	0. 09
山内 智晶 ※1, 7	東京都中野区	5, 500 (500)	0. 09 (0. 01)
福島 知美子 ※5	東京都中央区	5, 300 (5, 300)	0. 09 (0. 09)
九鬼 泰昭 ※5	埼玉県戸田市	5, 300 (5, 300)	0. 09 (0. 09)
林 マリ ※1	埼玉県川口市	5, 000	0. 08
向山 岳男 ※5	東京都東村山市	4, 900 (4, 900)	0. 08 (0. 08)
友野 史宇 ※5	東京都府中市	4, 800 (4, 800)	0. 08 (0. 08)
河田 京三 ※5	東京都八王子市	4, 000 (4, 000)	0. 07 (0. 07)
五十嵐 徹 ※6	東京都東村山市	3, 900 (3, 400)	0. 06 (0. 06)
鍋島 譲 ※1, 6	東京都渋谷区	3, 800 (800)	0. 06 (0. 01)
翁 貴林 ※6	東京都板橋区	3, 800 (3, 800)	0. 06 (0. 06)
李 瑜 ※6	東京都江戸川区	3, 600 (3, 600)	0. 06 (0. 06)
奥村 真吾 ※6	東京都多摩市	3, 500 (3, 500)	0. 06 (0. 06)
飛田 将宏 ※6	千葉県船橋市	3, 400 (1, 400)	0. 06 (0. 02)
松邑 康弘 ※7	東京都東大和市	3, 300 (2, 300)	0. 05 (0. 04)
濱松 和也 ※6	東京都足立区	3, 000 (3, 000)	0. 05 (0. 05)
倫 星 ※6	東京都足立区	2, 900 (2, 900)	0. 05 (0. 05)
楊 文軒 ※6	千葉県千葉市美浜区	2, 700 (2, 700)	0. 04 (0. 04)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
朱 景輝 ※7	大阪府吹田市	2,500	0.04
崔 美玉 ※6	神奈川県横浜市鶴見区	2,500 (2,500)	0.04 (0.04)
小高 教史 ※6	東京都台東区	2,200 (2,200)	0.04 (0.04)
小池 裕明 ※6	栃木県下都賀郡野木町	2,200 (2,200)	0.04 (0.04)
玉中 勝也 ※6	兵庫県川西市	2,100 (2,100)	0.03 (0.03)
園部 洋平 ※6	東京都江東区	2,000 (2,000)	0.03 (0.03)
李 忠奎 ※6	千葉県千葉市稲毛区	2,000 (2,000)	0.03 (0.03)
喻 紹祥 ※6	千葉県千葉市美浜区	2,000 (2,000)	0.03 (0.03)
佐々木 修一 ※7	東京都葛飾区	1,900 (1,900)	0.03 (0.03)
李 樹軍 ※6	千葉県習志野市	1,900 (1,900)	0.03 (0.03)
李 華 ※6	東京都江東区	1,900 (1,900)	0.03 (0.03)
石川 政範 ※6	東京都大田区	1,900 (1,900)	0.03 (0.03)
王 世能 ※6	千葉県千葉市美浜区	1,900 (1,900)	0.03 (0.03)
背古 繁夫 ※6	千葉県習志野市	1,800 (1,800)	0.03 (0.03)
海老原 昂 ※6	埼玉県さいたま市緑区	1,800 (1,800)	0.03 (0.03)
楊 臻渤 ※6	東京都江戸川区	1,700 (1,700)	0.03 (0.03)
山崎 浩二 ※6	埼玉県さいたま市浦和区	1,700 (1,700)	0.03 (0.03)
小宮 秀夫 ※6	東京都江戸川区	1,700 (1,700)	0.03 (0.03)
楊 明 ※6	神奈川県横浜市神奈川区	1,600 (1,600)	0.03 (0.03)
林 康弘 ※6	千葉県千葉市中央区	1,600 (1,600)	0.03 (0.03)
冉 惠靈 ※6	神奈川県横浜市港北区	1,600 (1,600)	0.03 (0.03)
若林 俊江 ※6	千葉県我孫子市	1,600 (1,600)	0.03 (0.03)
その他119名		78,400 (77,900)	1.28 (1.27)
計	—	6,131,900 (227,900)	100.00 (3.72)

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

- 1 特別利害関係者等 (大株主上位10名)
 - 2 特別利害関係者等 (当社代表取締役社長が所有する会社)
 - 3 特別利害関係者等 (当社取締役)
 - 4 当社元取締役及び元監査役
 - 5 当社執行役員
 - 6 当社従業員
 - 7 当社元従業員
2. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

2022年6月16日

HOUSE I株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

本間 洋一
宮崎 哲



監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているHOUSE I株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、HOUSE I株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2022年6月16日

HOUSE I株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

本間 洋一 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

宮崎 哲 

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているHOUSE I株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、HOUSE I株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年6月16日

HOUSE I株式会社

取締役会 御中


太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

本間 洋一 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

宮崎 哲 

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第 216 条第 6 項の規定に基づき、金融商品取引法第 193 条の 2 第 1 項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられているHOUSE I株式会社の 2022 年 1 月 1 日から 2022 年 12 月 31 日までの連結会計年度の第 1 四半期連結会計期間（2022 年 1 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日まで）及び第 1 四半期連結累計期間（2022 年 1 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、HOUSE I株式会社及び連結子会社の 2022 年 3 月 31 日現在の財政状態及び同日をもって終了する第 1 四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2022年6月16日

HOUSE I 株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

本間洋一 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

宮崎 哲 

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているHOUSE I株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、HOUSE I株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2022年6月16日

HOUSE I株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

本間 洋一
宮崎 哲



監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているHOUSE I株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、HOUSE I株式会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上